

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事

図面リスト					
電気設備図					
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
E-00	表紙・図面リスト	NON	E-16	幹線・単相動力設備 給食室平面図(改修後)	1:50
E-01	電気設備 特記仕様書(1)	NON	E-17	幹線・三相動力設備 給食室平面図(改修後)	1:50
E-02	電気設備 特記仕様書(2)	NON	E-18	動力設備 屋上平面図(改修後)	1:50
E-03	電気設備 特記仕様書(3)	NON	E-19	弱電設備 給食室平面図(改修後)	1:50
E-04	電気設備 特記仕様書(4)	NON	E-20	火災報知設備 給食室平面図(改修後)	1:50
E-05	工事区分表	NON	E-21	電灯・火災報知設備 東棟2・3階配膳室平面図(改修前・後)	1:50
E-06	電灯設備 凡例表	1:50	E-22	電灯・コンセント設備 西棟2階第2会議室(休憩室)平面図(改修前・後)	1:50
E-07	案内図・配置図	1:400	E-23	弱電設備 西棟2階第2会議室(休憩室)平面図(改修前・後)	1:50
E-08	幹線設備 系統図・外構図(改修前・後)	1:200	E-24	電灯設備 給食室平面図(改修前)	1:50
E-09	幹線設備 西棟1階平面図(改修前・後)	1:100	E-25	幹線・動力・コンセント設備 給食室平面図(改修前)	1:50
E-10	幹線・弱電設備 校舎1階平面図(改修前・後)	1:50	E-26	動力設備 給食室屋上平面図(改修前)	1:50
E-11	電灯分電盤 負荷表(改修後)	NON	E-27	弱電設備 給食室平面図(改修前)	1:50
E-12	動力制御盤 標準結線図(改修後)	NON	E-28	火災報知設備 給食室平面図(改修前)	1:50
E-13	照明器具・弱電機器 参考姿図	NON			
E-14	電灯設備 給食室平面図(改修後)	1:50			
E-15	コンセント設備 給食室平面図(改修後)	1:50			

承認日：令和7年3月31日

図面名	表紙・図面リスト	図面種類	E
	縮尺		S=1:non(A3版 50%縮小)
設計図	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事	設計図	
設計者	松下設計東京支社	設計部長	横田
承認者	澤田 徳男	検印	
発注者	株式会社 松下設計東京支社	担当	
図面番号	23-137T	製図	
日付	2025年2月28日		
住所	東京都練馬区石神井1-26-13		
TEL	03(5923)6808(代) F A X 03(5923)6809		
管理建築士	澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)		
一級建築士事務所	東京都知事登録 第58163号		

特記仕様書

第1編 共通事項

第1章 工事概要

- 1.1 工事件名 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事
1.2 工事場所 調布市小島町3丁目20番1
1.3 敷地面積 12,431.00 m2
1.4 工事規模
(1) 申請建物

Table with columns for building name, construction type, and area. Includes sub-table for school building renovation details.

1.6 備考

- (2) 週休2日促進(交替制)工事の適用については以下による
●本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。
●本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」の対象ではない。

1.7 工事種目及び工事概要

- (1) 電灯・コンセント設備工事
給食室電灯動力盤・照明器具・配線器具更新に伴う工事。
(2) 動力設備工事
調理機器・換気設備更新に伴う電気設備更新工事。
(3) 構内交換設備工事
給食室・休憩室改修に伴う工事。
(4) 拡声(非常放送)設備工事
給食室・休憩室改修に伴う工事。
(5) 誘導支援(インターホン)設備工事
給食室・休憩室改修に伴う工事。
(6) テレビ共同受信設備(撤去のみ)
休憩室改修に伴う撤去工事。
(7) 防犯設備工事(撤去のみ)
休憩室改修に伴う撤去工事。
(8) 火災報知設備工事
給食室・休憩室・配膳室改修に伴う工事。

第2章 一般事項

調布市庁舎は、「IS014001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。
この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

- (1) 本特記仕様書では、「令和5年版 東京都電気設備工事標準仕様書」(以下「標準仕様書」という。)に定めのない事項又はこれにより難しい事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については標準仕様書のとおり施工する。
(2) 本工事は設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。
(3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2 特許権等の調査について

- (1) 本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に十分調査する。

2.4 成績評定について

調布市請負工事成績評定要綱(平成17年3月3日要綱第15号)に基づく工事成績評定については、次による。
⇒ 該当部分を選択する。

- 対象
・ 対象外

2.5 工事の入札等について

入札(又は見積書の提出)に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

- (1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るため各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。
(2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
(3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

2.8 設計変更等

設計変更等については、工事請負契約書第17条から23条までに記載しているところであるが、具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約設計変更ガイドライン(建築工事編)」(東京都)によることとする。
「工事請負契約設計変更ガイドライン(建築工事編)」(東京都)については、東京都財務局ホームページを参照する。

2.9 読み替え

標準仕様書中、「東京都契約事務規則第37条第1項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と「東京都検査事務規程第2条第2号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と、「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。また、「受注者等提出書類処理基準」とあるのは「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」(調布市総務部)並びに「工事提出書類一覧」(調布市総務部管轄課)と読み替えるものとする。

第4章 施工区分

4.1 施工区分

別途関連工事との施工区分は、原則として次表による。

建築・電気設備・機械設備標準施工区分表

Table with columns for item, content, building, electrical, mechanical, and remarks. Lists various construction tasks and their corresponding classification codes.

本表は、設計図書等で示される一般的工事範囲を補足するもので、関連工事との取合部分についてその施工区分を示すものである。

第1編 共通事項

第4章 施工区分

4.2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の支払は、次による。

⇒ 該当部分を選択する。

- 受注者の負担とする。
- ・ 発注者の支給とする。

(1) 電気料金

ア 仮設引込み後は、下記による。

		基本料金	従量料金
機械	空調		○
	衛生		○
建築			○
電気		○	○
その他			○

(2) 水道料金

ア 私設メーター設置後は、下記による。

		基本料金	従量料金
機械	空調		○
	衛生	○	○
建築			○
電気			○
その他			○

4.3 受注者事務所等

本工事で、女性活躍などを支援する電気設備工事現場の環境整備として、作業員用の快適に利用できる

水洗洋式トイレ、女性作業員用の更衣室等を設置する場合は、契約後の協議とする。

なお、これによる設計変更の手続きは、「2.8 設計変更等」による。

第2部 工事別事項

第1編 一般共通事項

第1章 一般事項

1.1.4 官公署その他への届出手続等

工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法第88条第1項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上、これを遅滞なく行う。

1.1.5 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。

- 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）

当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

- 工用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

- 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間

当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。

(3) 専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

1.1.7 工事実績情報の登録

契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下、「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】 JACICのホームページ「コリンズ・テクリス」を参照すること。

1.1.11 関連工事等の調整

⇒ 該当部分を選択する。

- 調布市立富士見台小学校給食室改修工事
- 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う機械設備工事
- 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事
- ・
- ・

1.1.17 過積載の防止

過積載の防止については、標準仕様書1.1.17のほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」については、東京都財務局ホームページを参照する。

1.1.19 保険の加入及び事故の補償

本工事において、受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。

※ 法定外の労災保険とは、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

第2章 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

(4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。

- 全体工程表（ネットワーク工程表とする）
- 月間工程表
- 週間工程表

1.2.2 施工計画書

仮囲い等を敷設する場合は、仮設の計画書について監督員の承諾を受ける。

1.2.3 施工図等

施工図等において、営業秘密が含まれており、事後の情報開示等に支障がある場合には別途協議すること。

1.2.4 工事の記録等

工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。

(1) 工事記録写真撮影計画の作成は、次による。

⇒ 該当部分を選択する。

- 作成する。
- ・ 作成しない。

(2) 写真帳の提出は、次による。

工事完了時に提出する。なお、写真帳とは工事記録写真を工種、区分ごとに施工順序に従い系統だてて整理しなお、写真帳とは工事記録写真を工種、区分ごとに施工順序に従い系統だてて整理し必要に応じてキーブラン・説明図を添付したものである。

(3) デジタル工事写真の小黑板情報電子化（以下、「電子黑板」という。）は次による。

受注者が電子黑板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものとし、電子黑板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。なお、申請時には電子黑板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付する。

ア 対象機器の導入

使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第2章写真撮影の要領4(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載している技術を使用することをいう。電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）については、CRYPTRECホームページを参照する。

イ 対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。

ウ 使用機器の事例として、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。ただしこの使用機器の事例からの選定に限定するものではない。デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェアについては、JACICホームページを参照する。

エ 本工事における小黑板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第3章 写真の整理1」で規定されている写真編集には該当しない。

		 株式会社 松下設計東京支社 <small>一級建築士事務所 東京都知事登録 第58163号</small>		<small>会社番号 23-1377</small> <small>日付 2025年2月28日</small>		調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事	設計図	図面名 電気設備 特記仕様書（2）	図面種別 E
		<small>東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男（一級建築士登録 219845号）</small>		<small>設計部長 検 図 担当 製 図</small>					
						縮尺 S=1:non(A3版 50%縮小)			

第2部 工事別事項

第1編 一般共通事項

第3章 工事現場管理

1.3.3 電気保安技術者

本工事において、電気保安技術者を配置しない。

1.3.4 施工条件

施工条件は、次による。

- ・ 「調布市の休日に関する条例」第1条第1項に規定する調布市の休日のうち、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は原則として施工しない。
小学校の夏休み等の期間は課外活動等の行事を考慮すること。
- ・ 受変電設備の改修に伴い施設を停電させる期間があることを考慮する。
- ・ 令和7年度の夏休み期間に2階職員室前トイレ改修工事を実施する予定している。
本工事を行う際は、トイレ改修工事に協力すること。
- ・ 本工事は原則として、現場着手は令和7年7月1日以降とすること。但し、給食室への乗込みは7月19日以降とすること。また、令和8年3月23日までに完了検査に合格し引渡しを完了させること。

1.3.9 環境保全等(石綿含有建材等の取扱い)

石綿含有建材の事前調査等の取扱いについては、最新の「東京都建築工事標準仕様書」第1章 総則第5節 石綿含有建材の調査及び第29章 石綿除去工事の当該事項による。
本工事の対象である建築物その他の施設において、石綿が含有していることが判明している建材等は次による。

- 図面による。
- ・

(2) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は、同様の調査を行う。

- ① 建築物石綿含有建材調査者講習登録規定(平成30年10月23日 厚生労働省 国土交通省 環境省告示第1号 令和2年7月1日改正)に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者(特定、一般)
- ② (一社)日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたもの
ただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。
また、事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所市役所又は多摩環境事務所等に報告する。ならびに、報告した旨を示す資料(システム登録時の確認メール等)を監督員に提示すること。なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。

(参考)【報告対象となる工事】

- ① 解体部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事

第4章 機器及び材料

1.4.1 環境への配慮

- (1) 「東京都環境物品調達方針(公共工事)」等に定める特別品目、特定調達品目及び調達推進品目(以下、「環境物品等」という。)の調達等は、原則として、次による。
「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」等については、東京都都市整備局ホームページを参照する。
- 7) 特別品目
 - ・ 環境配慮形(EM)電線・ケーブル
 - ・ RoHS指令対応電線・ケーブル
 - ・ LEDを光源とする照明器具

イ 受注者は、ア以外のもので「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」に示す環境物品等の使用を希望する場合は、性能、使用の有効性、品質確保等について証明し、監督員の承諾を受けた上で、積極的に使用するものとする。

ウ 受注者は、環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定(実績)チェックリスト」を作成し、施工計画書に添付する等して監督員に提出して、確認を受ける。

エ 受注者は、環境物品等の調達が完了したときは、使用した環境物品等の種類に応じて、特別品目の場合は「環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト」を、特定調達品目は「環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト」を、調達推進品目の場合は「環境物品等(調達推進品目)使用予定(実績)チェックリスト」を根拠を踏まえて作成し、監督員に提出する。
また、当該チェックリストの電子情報を格納した電子媒体を、併せて監督員に提出する。

(2) ホルムアルデヒド放散量については「東京都建築工事標準仕様書」1.4.1(2)のとおりとし、放散等級の表示によらないものは、以下の通りとする。

1.4.2 機材の品質等

- (1) 本工事に使用する機材のうち、新品を使用しなくてよい機材は、次による。
 - ・ 図面による

1.4.6.1 電線類

本工事における高圧引込ケーブルは、地中埋設区間があるため6kV EM-FP(T)もしくは6kV EM-GE(T)(3層押し・E-Eタイプ)を使用する。

第5章 施工

1.5.5 排出ガス対策型建設機械

次の建設機械は、排出ガス対策型建設機械を用いるものとする。

- 一般工用建設機械
(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW)
- (1) バックホウ
- (2) 発動発電機(可搬式・溶接兼用機を含む。)

1.5.6 低騒音・低振動型建設機械

(1) 次の建設機械は、低騒音型建設機械を用いるものとする。

- ア バックホウ
- イ 発動発電機

	 株式会社 松下設計東京支社 一級建築士事務所 東京都練馬区石神井南1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)	受託番号 23-137T 設計部長 横 園 日付 2025年2月28日 担当 製 図	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事	設計図	図面名 電気設備 特記仕様書(3) 縮尺 S=1:non(A3版 50%縮小)	図面種別 E 図面番号 03
--	--	---	---------------------------	-----	--	-------------------------

第2部 工種別事項

第1編 共通事項

第7章 しゅん功図等

1.7.1 完了時の提出図書

- (1) しゅん功図は、作成する。
- (2) しゅん功写真の作成は、次による。
 - ⇒ 該当部分を選択する。
 - 作成しない。
 - ・ 作成する。アルバムに編集し、監督員に提出する。アルバムの提出部数は、 部とする。また、撮影場所、撮影枚数等は、次による。なお、受注者はしゅん功写真の全ての著作権「著作権法」（昭和45年法律第48条）第27条及び28条の権利を含む。）を発注者に譲渡すること。また、発注者の行為について人格権を行使しないこと。
- 撮影場所等：
- (3) 保全に関する資料は、作成する。

1.7.2 しゅん功図

- (1) しゅん功図の提出部数については、次による。

電子データ版	(CD-R等)	1	部
--------	---------	---	---

第4編 工事工種別特記事項

1. 電灯設備

- (1)配線器具

スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2ロコンセントは複式を使用してもよい。フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。

ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。

コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。
- (2)照明器具

防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものと

する。
- (3)分電盤

分電盤の塗装色は、メーカー標準色とする。
- (4)継柱

天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継柱を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継柱を必要としない。
- (5)位置ボックスの省略

ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。

2. 動力設備

- (1)動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、メーカー標準色とする。

負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。
- (2)電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。

3. 雷保護設備

受雷部突針はLR1とする。

4. 受変電設備

高圧引込	引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。(端末処理 ・耐塩用 ・一般用)
受電電圧	交流3相3線式 6.6kV 50Hz
柱上用高圧気中	定格電圧 7.2kV 定格電流 A
負荷開閉器(PAS)	
主遮断装置	定格電圧 kV 定格遮断電流 kA
変圧器設備容量	動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・6% ・1.3% kVar× 台

5. 構内情報通信網設備

ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。

6. 電力貯蔵設備

- ・ 直流電源装置
- ・ 交流無停電電源装置
- ・ (概要)

6. 電力貯蔵設備

- ・ ディーゼル発電装置
- ・ ガスエンジン発電装置
- ・ ガスタービン発電装置
- ・ マイクロガスタービン発電装置
- ・ 燃料電池発電装置
- ・ 熱併給(コージェネレーション)発電装置
- ・ 太陽光発電装置
- ・ 風力発電装置
- ・ (概要)

8. 構内交換設備

局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。

9. 火災報知設備、拡声（非常放送）設備

- (1)所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。
- (2)総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。
- (3)ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。

10. 昇降機設備

特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。

なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

第5編 その他

- 1. 取付高さ

壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	
スイッチ (一般)	床上～中心	1,300	
” (身体障害者用)	”	1,100	
” (人感センサー切換用)	”	2,000	
コネクタ、電話用コネクタ、直列コネクタ (一般)	”	300	
” (和室)	”	150	
” (台上)	台上～中心	150	
防水型コンセント	床上～中心	500	
分電盤、制御盤、開閉器箱	”	(上端1,900以下)1,500	
呼出ボタン (身体障害者用)	”	900	
復帰ボタン (”)	”	1,800	
廊下表示灯 (”)	”	2,000	
端子盤	”	(上端1,900以下)1,500	

2. 他工事との取合区分

発注図又は工事区分表による。

3. 図面上の縮尺

図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。

4. 疑義

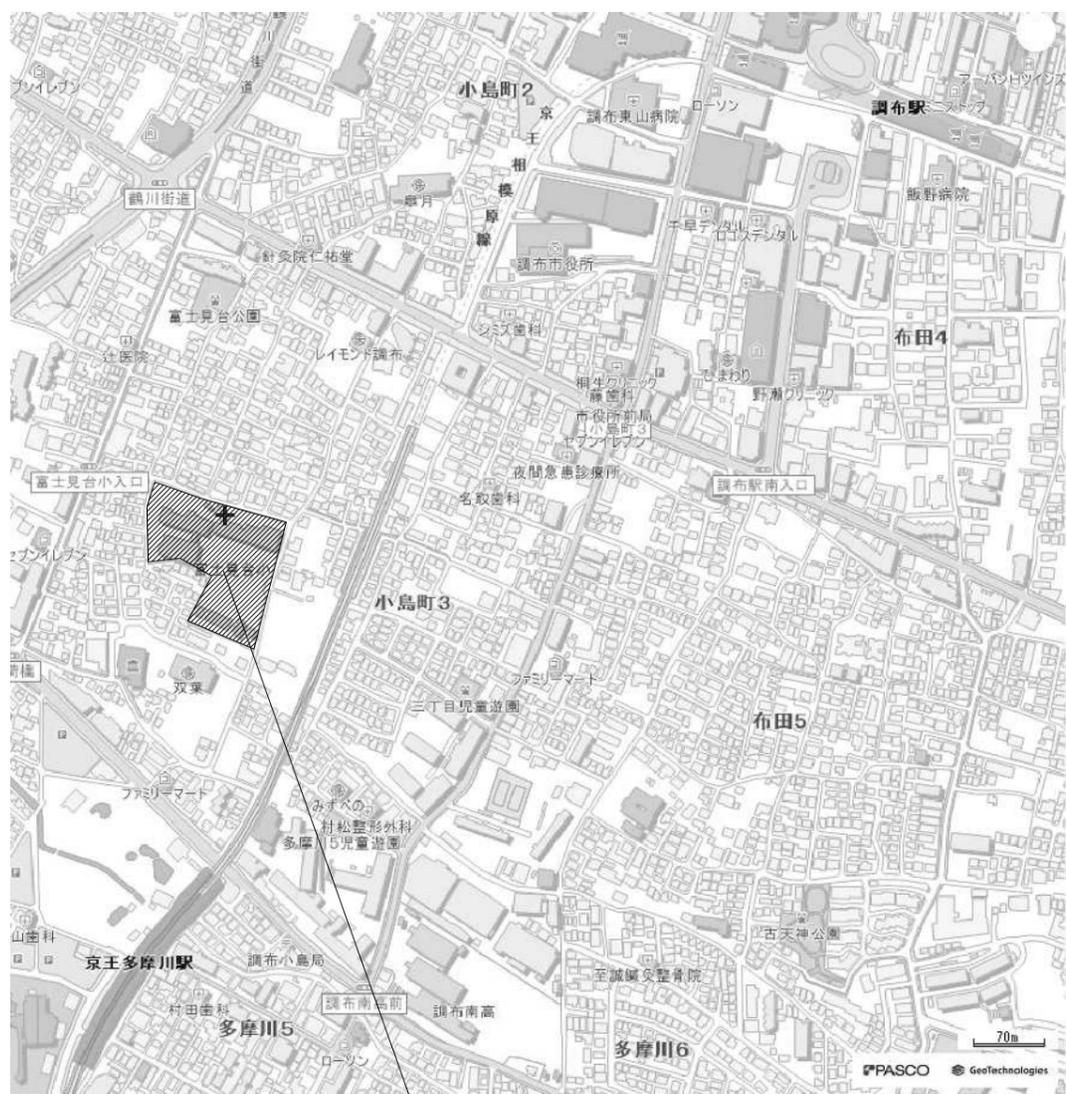
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

5. 電気機器の構造

電気設備の構造は、電気事業法などに定める工法によって設けること。

工事区分表		特記以外の各工事区分の調整は請負業者間で行うこと。												
項目	改修工事			備考	項目	改修工事			備考	項目	改修工事			備考
	A	E	M			A	E	M			A	E	M	
■ 共通														
工事上の各種申請届出費用	◎	◎	◎		■ 躯体関係									
工事用電力・上下水道・ガス・電話引込工事	◎	◎	◎											
工事用電力・上下水道・ガス・電話料金	◎	◎	◎											
本設後引渡しまでの電力・上下水道・ガス・電話料金	◎	◎	◎											
■ 躯体関係														
1. RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部					5. その他					10. 自動扉・電動シャッターまわり				
貫通孔のスリーブ材及び取付け	◎	◎	◎		その他	トラフ・ビット類(ふたを含む)								
型枠及び取付け	◎					湧水・汚水ビット・RC造各種水槽								
補強を要しない壁・床開口(37抜き)	◎	◎	◎	鉄筋位置を事前調査の上穴あけ施工すること		間上用防水・マンホール・タラップ等								
貫通孔・開口部の塞出し	◎	◎	◎			避難設備・配管工事								
貫通孔・開口部の補強	◎					ALC板の壁開口・補強								
スリーブ・型枠・開口の穴埋め	◎	◎	◎			厨房排水								
床・壁既設器具・配管撤去後の穴埋め	◎	◎	◎			厨房グリース阻集器								
器具・配管施工に伴う穴明け補修	◎	◎	◎			オイルサービスタンクの防油堤								
						フリーアクセスフロア内の防油堤								
2. S・SRC造の貫通孔					■ 仕上げ関係					■ 仕上げ関係				
S・SRC造貫通管スリーブ・補強					1. 軽鉄天井・壁下地					11. その他				
使用されたスリーブの穴埋め					補強を要するボードの切り込み及び下地の補強					11. その他				
予備スリーブの穴埋め					小口径(200φ未満)の下地の補強					2. 可動間仕切り				
					補強を要しないボードの切り込み					切り込み及び補強				
					開口部の塞出し					位置ボックス				
					3. 吊ボルト及びインサート					4. 外壁まわり				
					設備機器・器具・配管・配線・ダクト用					外壁ガラリ				
					天井下地用					ダクト接続用フランジ				
					天井ふところ高い場合の補強					ウエザーカバー・ベントキャップ				
					4. 外壁まわり					既設配管の撤去又は取外し又は塗装剥離				
					5. 調理室まわり【撤去含む】					5. 調理室まわり【撤去含む】				
					洗し台・吊戸棚・水切棚・コンロ台等の機器					洗し台・吊戸棚・水切棚・コンロ台等の機器				
					フード					フード				
					グリストラップ					グリストラップ				
					排水溝(グレーチング共)					排水溝(グレーチング共)				
					排水溝までの配管(既設躯体のハツリ共)					排水溝までの配管(既設躯体のハツリ共)				
					ハツリ部の復旧及び仕上げ					ハツリ部の復旧及び仕上げ				
					6. 浴室まわり					6. 浴室まわり				
					浴室ユニット・複合浴室ユニット・シャワーユニット					浴室ユニット・複合浴室ユニット・シャワーユニット				
					浴室の排水溝(蓋・枠共)					浴室の排水溝(蓋・枠共)				
					給排水の接続					給排水の接続				
					7. 便所まわり【撤去含む】					7. 便所まわり【撤去含む】				
					洗面カウンター					洗面カウンター				
					洗面器・水栓					洗面器・水栓				
					大便					大便				
					各種手摺					各種手摺				
					トイレトベーパーホルダー					トイレトベーパーホルダー				
					ライニング					ライニング				
					吊戸棚(照明補込)					吊戸棚(照明補込)				
					大便器廻りの床ハツリ撤去・新設					大便器廻りの床ハツリ撤去・新設				
					鏡					鏡				
					8. その他室【撤去含む】					8. その他室【撤去含む】				
					給気ガラリ(点検口はA)					給気ガラリ(点検口はA)				
					家具組み込みの洗面器					家具組み込みの洗面器				
					洗し台・吊戸棚・水切棚・コンロ台等の機器					洗し台・吊戸棚・水切棚・コンロ台等の機器				
					9. フリーアクセスフロア					9. フリーアクセスフロア				
					コンセント					コンセント				
					床パネルの切り込み加工					床パネルの切り込み加工				
■ 電気配線配管														
空調機屋内-屋外連絡配線														
空調機屋外への電源供給配管配線														
自動制御と動力線との電源供給の選り配管配線														
全熱交換器用付属操作スイッチの選り配管配線														
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線														
小便器用節水装置への電源配管配線														
注油口内アース端子よりのアース用配管配線														
各項目共通で、天井等仕上げ材の撤去復旧														
仮設トイレの電源及び照明器具														
■ 既存撤去・解体関係														
電気設備機器・配管・配線														
電気設備支持部材														
空調設備機器・ダクト・配管														
衛生設備機器														
衛生設備配管・支持部材														
雨水排水設備・雨水配管														
屋外雑排水・汚水														
外構の解体・撤去・復旧														
■ 仮設														
直接仮設の設置・撤去														
交通誘導員														
設備機器搬入に伴う、重機・仮設・交通誘導員														
■ 凡例														
A: 建築工事														
E: 電気設備工事														
M: 機械設備工事														
◎: 印のある工事区分(建築・電気・機械)にて、実施する。														
: 本工事範囲外を示す。														
■ 屋外排水設備・外構														
1. 雨水														
屋外雨水排水設備														
樹及び樹ふた														
U字溝及びU字溝につく樹														
雨水放流管工事														
2. 雑排水・汚水														
屋外雑排水及び屋外汚水排水設備														
樹及び樹ふた														
化粧マンホール上ふたの表面仕上げ														
3. 舗装														
舗装及び寄土														
移積及び供役依頼処分														

記号	名称	備考	記号	名称	備考	記号	名称	備考	記号	名称	備考
(高圧機器類)			(コンセント類)			(テレビ共同受信)			(配管配線布設種別)		
	受電点、引込点			コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形)	付加された記号の口数及び仕様は下記を示す。 1 : 1口 2 : 2口 3 : 3口		テレビアンテナ			天井隠ぺい配管配線	
	高圧気中開閉器			コンセント 連用形 2P15A×2 (抜止め 接地極×2 一体形)			増幅器			天井ころがし配管配線	
	電力量計			天井コンセント 連用形 2P15A×2 (抜止め 接地極×2 一体形)			混合器・分波器			床隠ぺい配管配線	
	配電盤 (キュービクル)			アップコンセント 2P15A×1 (接地極付)	E : 接地極付 ET : 接地端子付 S : 扉付 T : 引掛形 WP : 防水形 EX : 防爆形		分岐器			地中埋設配管配線	
	A種接地工事	EB : B種、EC : C種 ED : D種、EO : 測定用		OA内コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形)			分配器			露出配管配線	
				発電機回路コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形) (赤色)			直列ユニット 中間			二重床配管配線	
(盤・開閉器類)				コンセント 2P15A・20A兼用×1 (接地極付) (100V)	G : UPS回路 (緑色)		直列ユニット 末端			エンド伏せ	
	電灯分電盤			コンセント 2P20A×1 (100V)						配管保護	
	電灯動力盤			コンセント 2P15A×1 接地極付 (200V)	15A : 定格15A 20A : 定格20A 30A : 定格30A 60A : 定格60A	(監視カメラ)					
	動力制御盤			コンセント 2P15A・20A兼用×1 (接地極付) (200V)			ITV架		(付加配管種別)		
	警報制御盤			高容量形コンセント 3P15A×1			テレビモニター			(**)	薄鋼電線管
	別途制御盤			高容量形コンセント 3P20A×1 (引掛形)			ハブ			(G**)	厚鋼電線管
	分岐開閉器盤			高容量形コンセント 3P15A×1 (接地極付)			屋内用カメラ			(E**)	ねじなし電線管
	手元開閉器			高容量形コンセント 3P20A×1 (引掛形、接地極付)			屋外用カメラ			(PV**)	金属製可とう電線管 (ビニール被覆無し)
										(PZ**)	金属製可とう電線管 (ビニール被覆有り)
										(MM1*)	1種金属線び
(照明器具・スイッチ類)			(動力)			(防犯)					
	蛍光灯 10W×1灯相当 (ボックス有)			電動機			機械警備制御盤			(GLT**)	ケーブル保護用合成被覆鋼管
	蛍光灯 20W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 20形相当 (ボックス有) W=200未満			ポンプ			操作表示器			(SGP**)	配管用炭素鋼鋼管
	蛍光灯 20W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 20形相当 (ボックス有) W=200以上			換気扇	別途工事[機械設備工事]		パッシュセンサー			(FEP**)	波付硬質合成樹脂管
	蛍光灯 40W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 40形相当 (ボックス有) W=200未満			シャッター	別途工事[建築工事]		マグネットセンサー				
	蛍光灯 40W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 40形相当 (ボックス有) W=200以上										
	蛍光灯 110W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 110形相当 (ボックス有) W=200未満		(電話)			(火災報知)					
	蛍光灯 110W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 110形相当 (ボックス有) W=200以上			端子盤			火災受信機				
	蛍光灯 角形 (ボックス有) ベースライト型 スクエア形 (ボックス有)			本配線盤			運動制御器				
	ウォールライト 縦型 (ボックス有)			中間配線盤			非常通報装置				
	ブラケットライト (ボックス有)			電話交換機			P型1級総合盤 (屋内消火栓内組込) P@B@D				
	ダウンライト			電話用コンセント 6極4芯×1			スポット型感知器 差動式2種 露出型				
	シーリングライト、ランプレセプタクル			電話用アップコンセント 6極4芯×1			スポット型感知器 定温式1種 防水露出型				
	スポットライト			OA内電話用コンセント 6極4芯×1			光電式煙感知器 2種非蓄積型 露出型				
	ダウンライト型スポットライト			加入電話機	別途工事[施主対応]		光電式煙感知器 3種非蓄積型 露出型				
	ボール灯 ガーテンライト			内線電話機	別途工事[施主対応]						
	非常用照明器具					(ガス漏れ火災警報)					
	避難口誘導灯		(拡声)				ガス操作盤	別途工事[機械設備工事]			
	通路誘導灯	矢印は避難方向を示す。		業務用放送アンプ架	F : 非常放送用アンプ架		ガス検知器 都市ガス用 24V	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (片切) 1P15A×1 ネーム付			リモートマイク			ガス遮断弁	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (両切) 2P15A×1 ネーム付			天井用スピーカー			センサー	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (3路) 3W15A×1 ネーム付			天井用スピーカー ATT付		(副資材・雑材類)					
	タンブラスイッチ (4路) 4W15A×1 ネーム付			壁掛用スピーカー			ハンドホール				
	タンブラスイッチ (確認) 1P(L)15A×1 ネーム付	H : 位置表示 D : 遅延		壁掛用スピーカー ATT付			ブルーボックス n00×n00×n00	WP(Z) : 溶融亜鉛メッキ製 WP(V) : 樹脂製 使用する配管サイズに適合のものとする。			
	防雨埋込スイッチ 1P15A			天井用スピーカー 防滴型			接続点、露出スイッチボックス1個用1方出				
	自動点滅器			ホーン型スピーカー			フラッシュプレート (ブランク)				
	調光器			ホーン型スピーカー 防水型			フラッシュプレート (ブランク)				
	フル2線式リモコンスイッチ	n : 回路数		アッテネータ			防雨入線カバー				
	人感センサー用スイッチ	2S : 2回路用					防火区画貫通処理	特記なき記号はPF22の区画貫通とする。		※注記	
	人感センサー 親機		(誘導支援)				立上り、引下げ、素通し				
	人感センサー 子機	F : 換気扇接続端子付 24 : 2速換気扇連動用		電話形インターホン 親機 壁掛形							
	非常用押し釦スイッチ			電話形インターホン 親機増設用 壁掛形							
	24時間換気用スイッチ	(機械設備支給品)		電話形インターホン 子機 玄関用壁掛形							



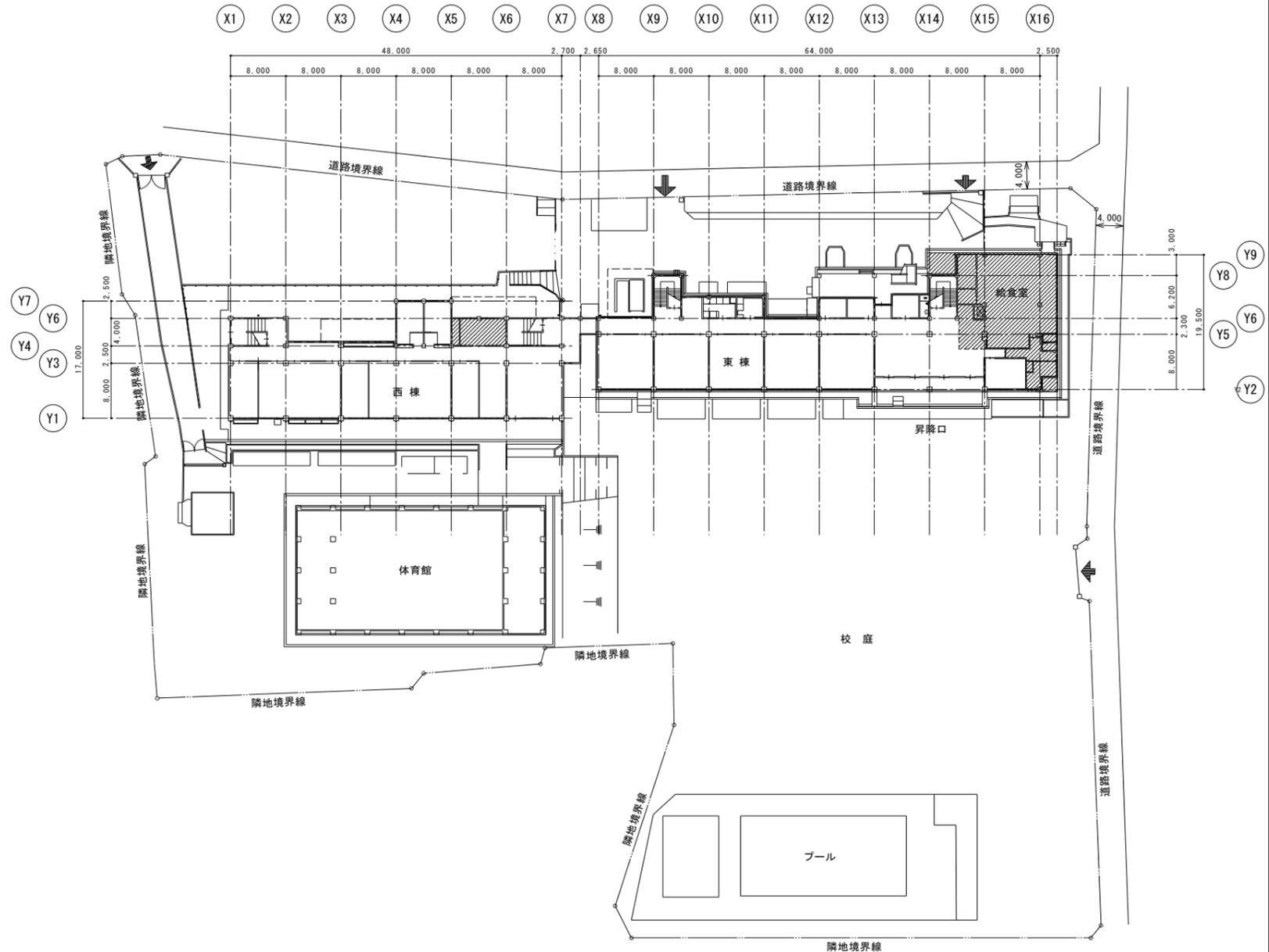
工事場所：調布市立富士見台小学校
調布市小島町3丁目20番地1

案内図 No Scale



設計概要

名称	内容
工事名称	調布市立富士見台小学校給食室改修工事
工事場所	調布市小島町3丁目20番地1
主要用途	小学校
用途地域	第1種低層住居専用地域
防火地域	指定なし
改修規模	鉄筋コンクリート造 地上1階 約260㎡ (給食室・配膳室及び休憩室の改修工事)



配置図 S=1:400

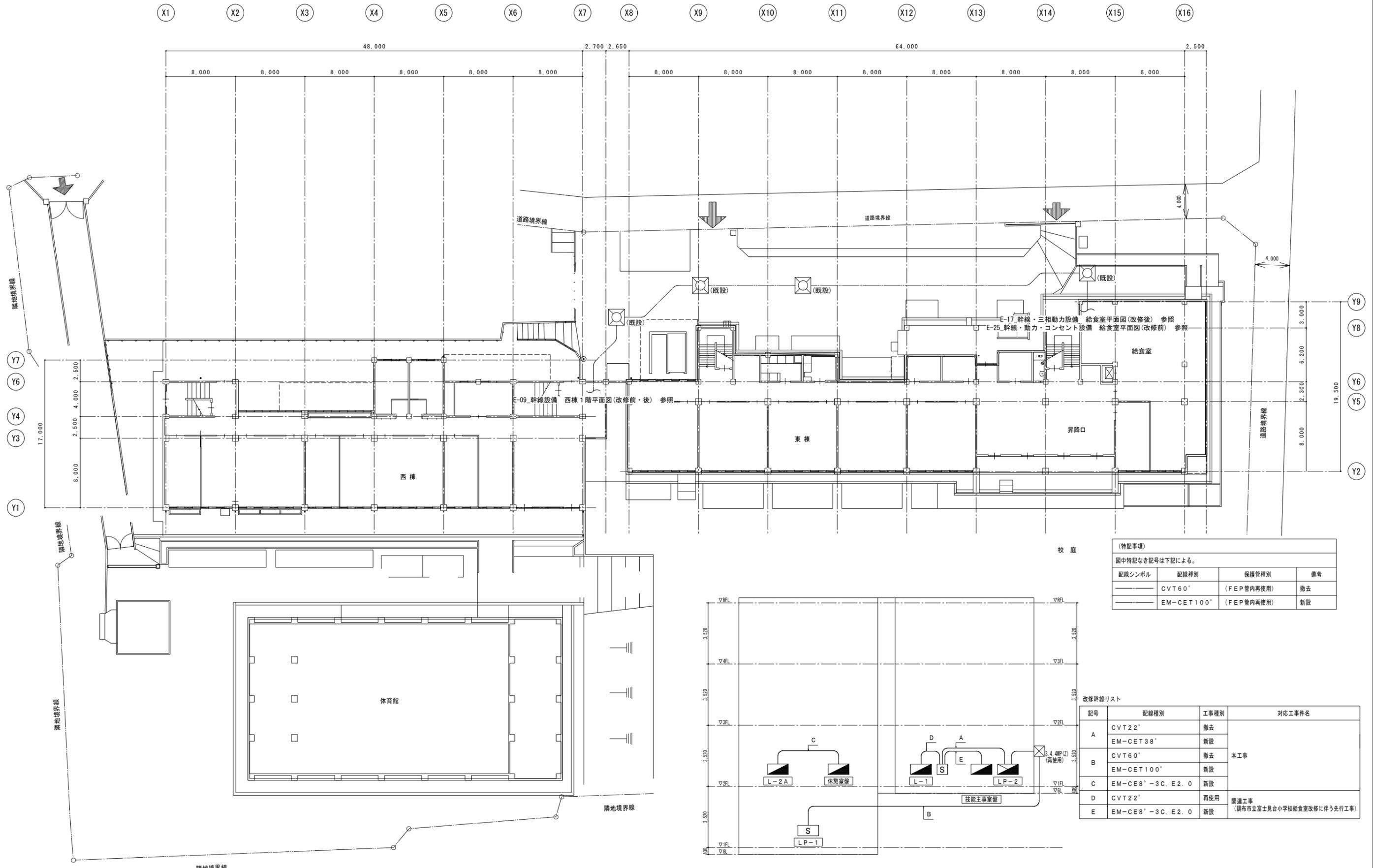



株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
東京都練馬区石神井町1-26-13
TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

図面番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	横岡	担当	製図

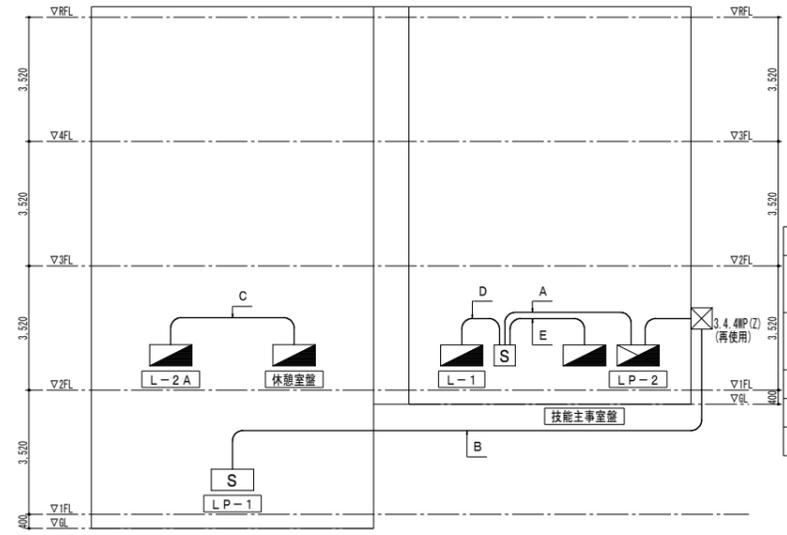
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事 設計図

図面名	案内図・配置図	図面種別	E
縮尺	S=1:400 (A3版 50%縮小)	図面番号	07



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

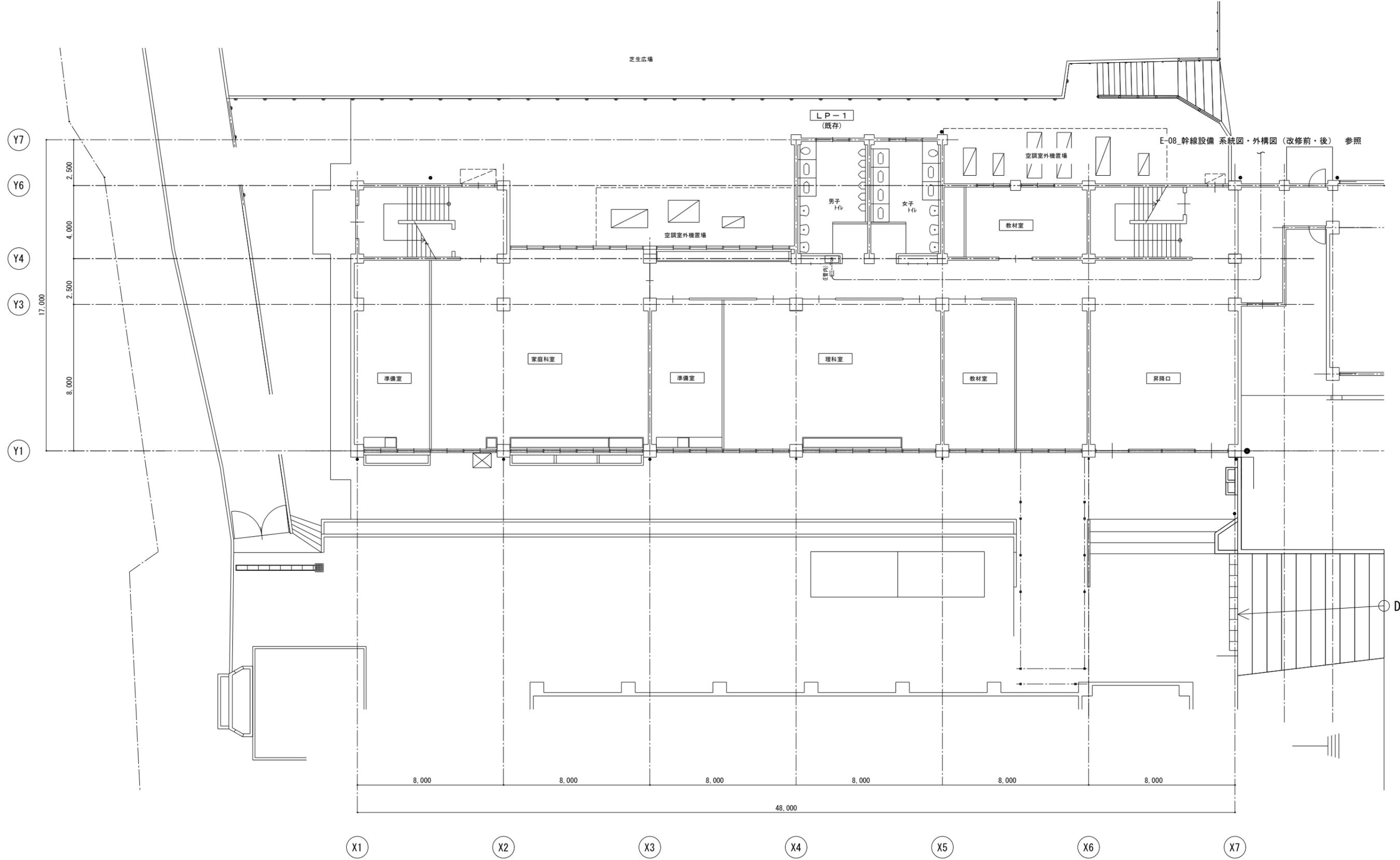
配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
—	CVT60'	(FEP管内再使用)	撤去
—	EM-CET100'	(FEP管内再使用)	新設



改修幹線リスト

記号	配線種別	工事種別	対応工事件名
A	CVT22'	撤去	本工事
	EM-CET38'	新設	
B	CVT60'	撤去	
	EM-CET100'	新設	
C	EM-CE8'-3C, E2.0	新設	
D	CVT22'	再使用	関連工事 (調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事)
E	EM-CE8'-3C, E2.0	新設	

幹線系統図(改修前・後) 1:non



E-08_幹線設備 系統図・外構図 (改修前・後) 参照

(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
---	CVT60 ⁺		撤去
---	EM-CET100 ⁺		新設

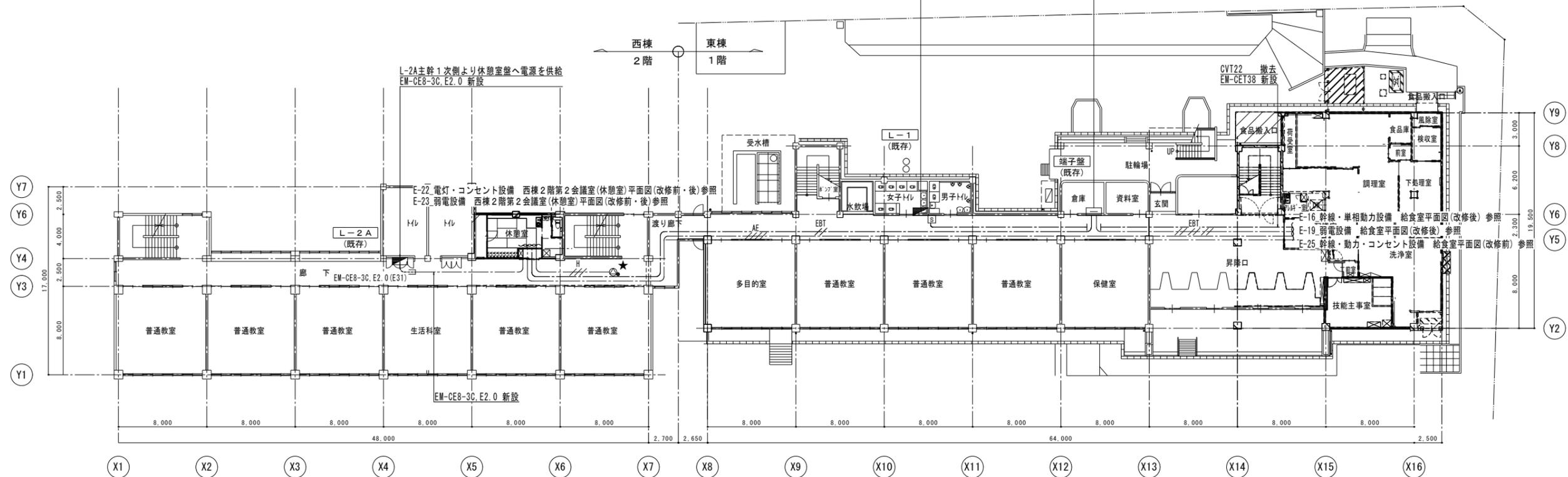
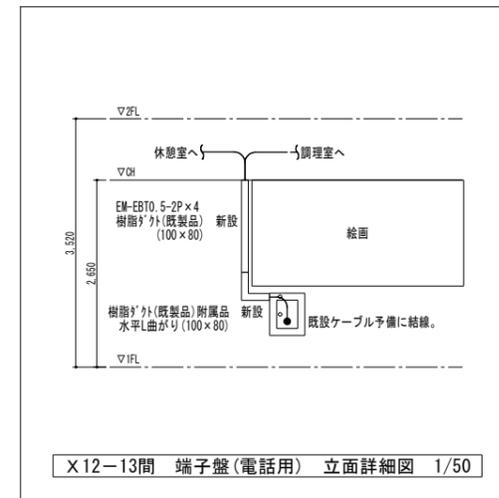
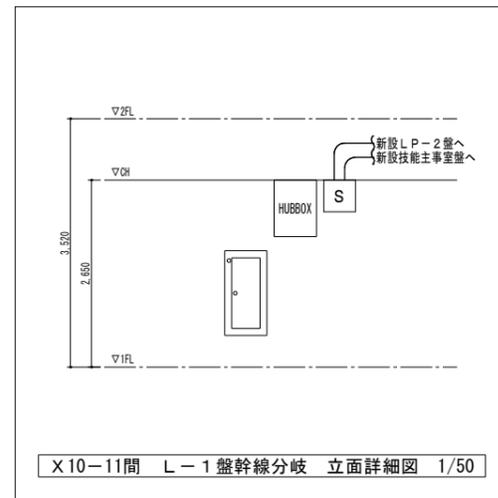

株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
東京都練馬区石神井町1-26-13
TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

図面番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 橋岡	担当 製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事 設計図

図面名
幹線設備 西棟1階平面図 (改修前・後)
 縮尺 S=1:100 (A3版 50%縮小)

図面種別	E
図面番号	09



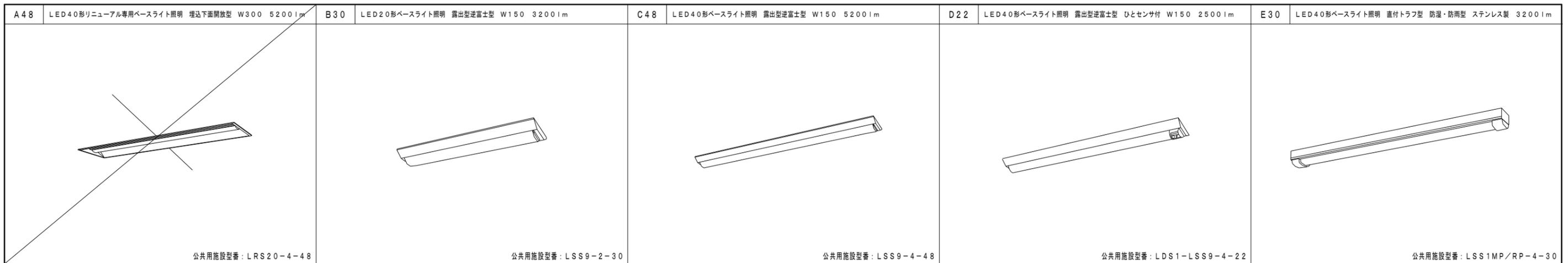
1階平面図(改修前・後)



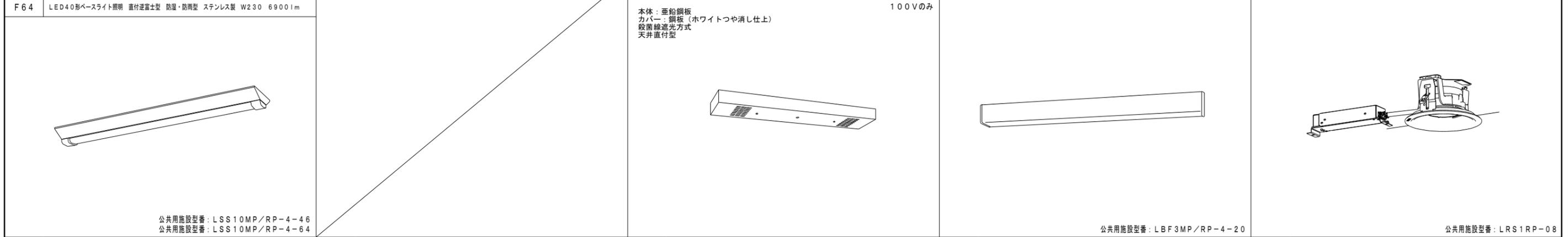
(特記事項)
図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	記線種別	備考
////EBT	EM-EBT0. 5-2P	電話
////EBT	EM-EBT0. 5-2P x 3	電話
////AE	EM-AE0. 9-4C	インターホン
////H	EM-HP1. 2-3C	拡声

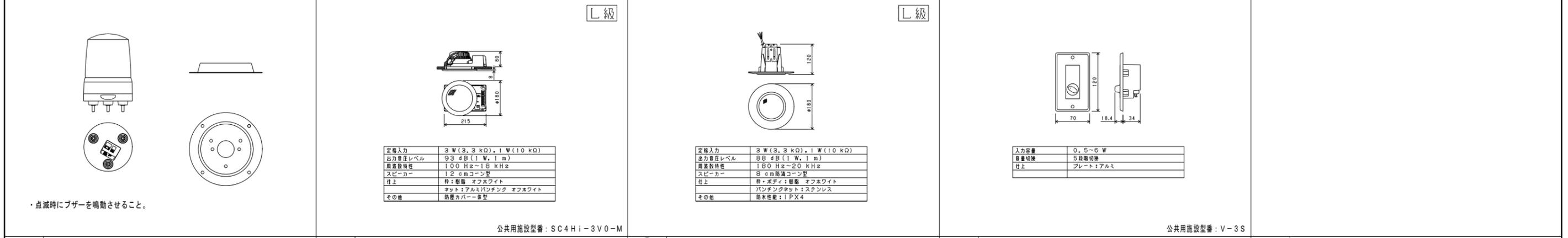
※注記
1. 特記なき記号は新設を示す。
2. ★記号は取外し・再取付を示す。(★-カ機器)



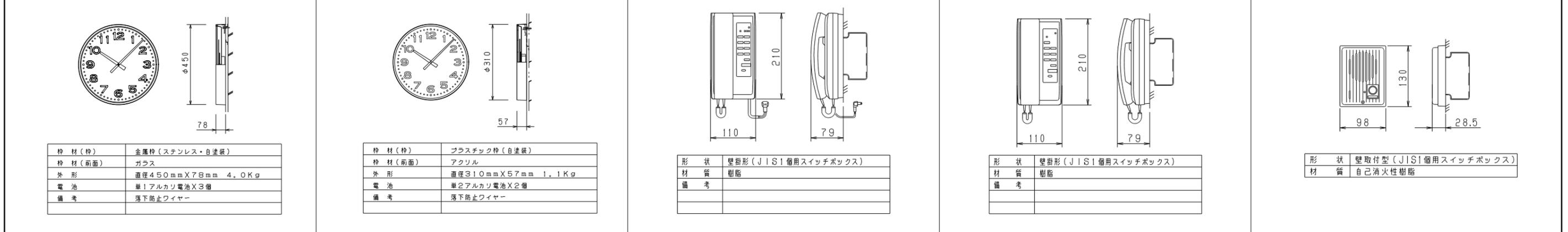
A48 LED40形リニューアル専用ベースライト照明 埋込下面開放型 W300 5200lm 公共用施設型番：LRS20-4-48
 B30 LED20形ベースライト照明 露出型逆富士型 W150 3200lm 公共用施設型番：LSS9-2-30
 C48 LED40形ベースライト照明 露出型逆富士型 W150 5200lm 公共用施設型番：LSS9-4-48
 D22 LED40形ベースライト照明 露出型逆富士型 ヒトセンサ付 W150 2500lm 公共用施設型番：LDS1-LSS9-4-22
 E30 LED40形ベースライト照明 直付トラフ型 防湿・防雨型 ステンレス製 3200lm 公共用施設型番：LSS1MP/RP-4-30



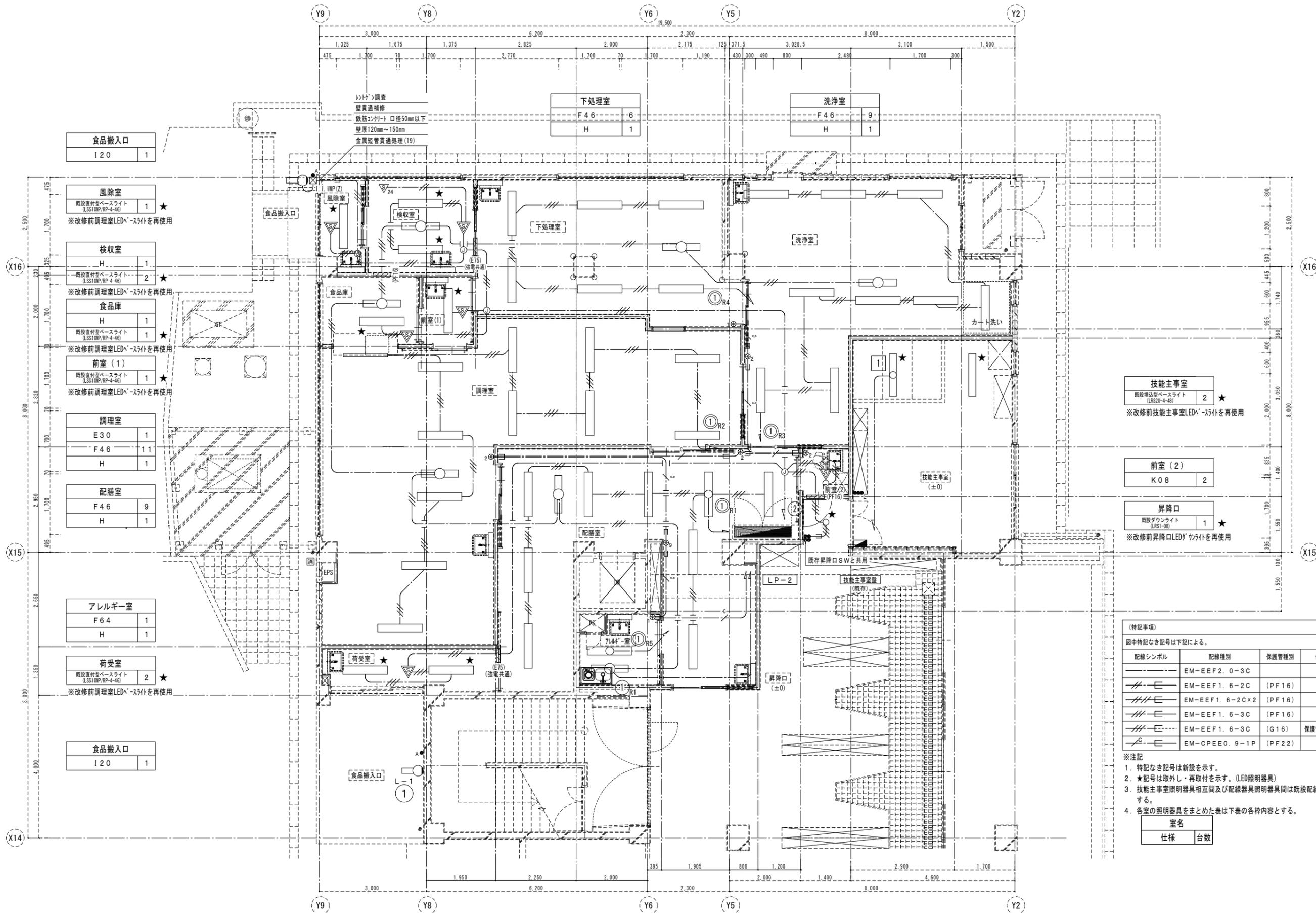
F46 LED40形ベースライト照明 直付逆富士型 防湿・防雨型 ステンレス製 W230 5200lm 公共用施設型番：LSS10MP/RP-4-46
 F64 LED40形ベースライト照明 直付逆富士型 防湿・防雨型 ステンレス製 W230 6900lm 公共用施設型番：LSS10MP/RP-4-64
 H 殺菌灯 直付型 GL15形 100Vのみ 本体：亜鉛鋼板 カバー：銅板（ホワイトつや消し仕上） 殺菌線遮光方式 天井直付型
 I20 LED40形ウォールライト照明 防湿・防雨型 ステンレス製 公共用施設型番：LBF3MP/RP-4-20
 K08 LEDダウンライト照明 防雨型 100形 φ150 公共用施設型番：LRS1RP-08



回転灯（ブラシレスモータ）SK 青色 + 天井取付金具
 天井埋込型スピーカー 3W L級
 天井埋込型スピーカー 3W 防滴型 L級
 アッテネーター 3W 公共用施設型番：V-3S



電波時計 防湿・防雨型 φ450
 電波時計 φ310
 インターホン親機 電話形複合式 壁掛型
 インターホン増設親機 電話形複合式 壁掛型
 インターホン子機 玄関用
 公共用施設型番：SC4Hi-3V0-M



食品搬入口	I 20	1
-------	------	---

風除室	既設置付型ベースライト (LSS10MP/RP-4-46)	1	★
※改修前調理室LEDライトを再使用			

検収室	H	1	
既設置付型ベースライト (LSS10MP/RP-4-46)	2	★	
※改修前調理室LEDライトを再使用			

食品庫	H	1	
既設置付型ベースライト (LSS10MP/RP-4-46)	1	★	
※改修前調理室LEDライトを再使用			

前室 (1)	既設置付型ベースライト (LSS10MP/RP-4-46)	1	★
※改修前調理室LEDライトを再使用			

調理室	E 30	1
F 46	11	
H	1	

配膳室	F 46	9
H	1	

アレルギー室	F 64	1
H	1	

荷受室	既設置付型ベースライト (LSS10MP/RP-4-46)	2	★
※改修前調理室LEDライトを再使用			

食品搬入口	I 20	1
-------	------	---

下処理室	F 46	6
H	1	

洗浄室	F 46	9
H	1	

技能主事室	既設置付型ベースライト (LRS50-4-46)	2	★
※改修前技能主事室LEDライトを再使用			

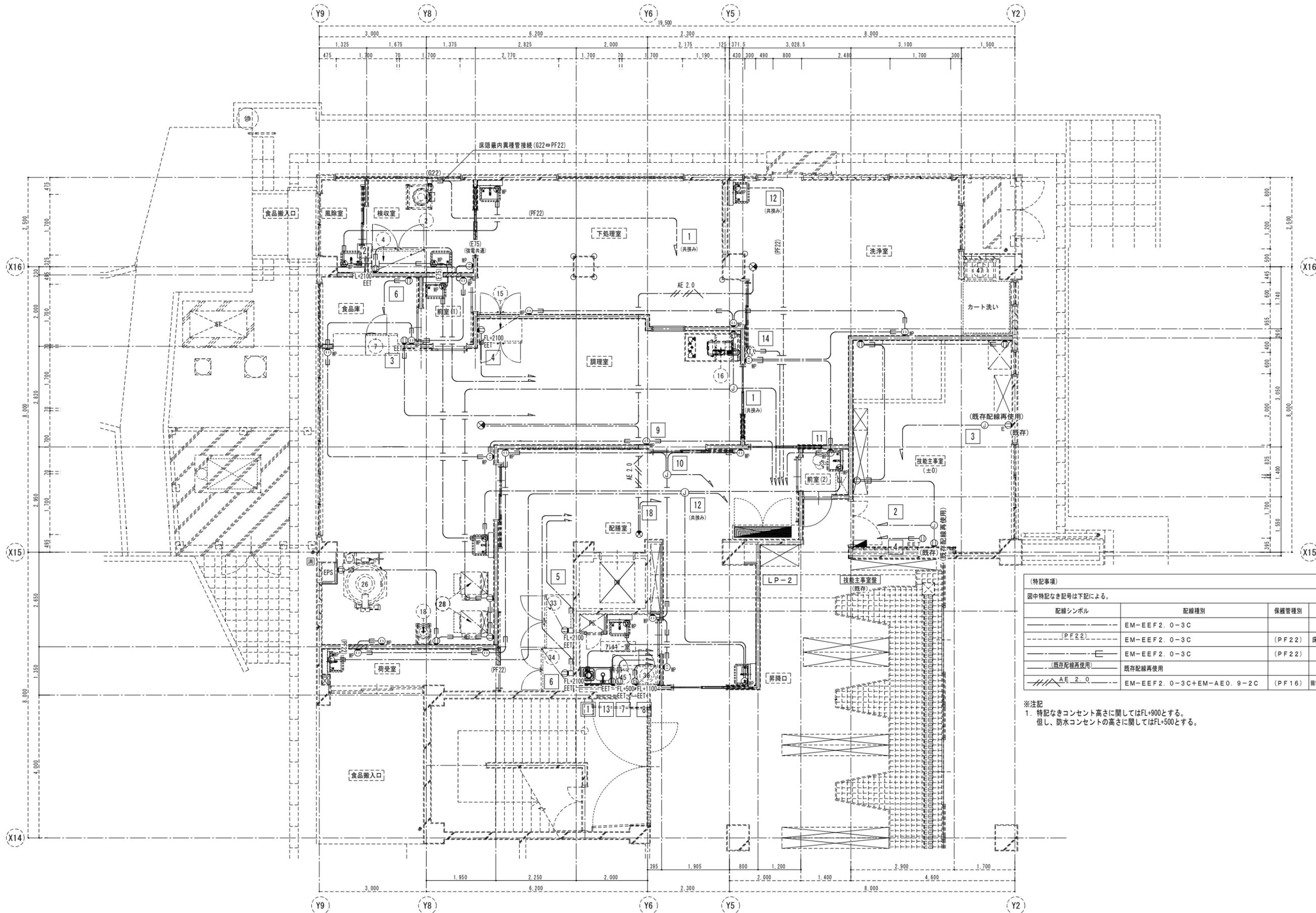
前室 (2)	K 08	2
--------	------	---

昇降口	既設置付型ダウンライト (LRS1-08)	1	★
※改修前昇降口LEDライトを再使用			

(特記事項)			
図中特記なき記号は下記による。			
配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
—E—	EM-EEF2.0-3C		
—E—	EM-EEF1.6-2C	(PF16)	
—E—	EM-EEF1.6-2Cx2	(PF16)	
—E—	EM-EEF1.6-3C	(PF16)	
—E—	EM-EEF1.6-3C	(G16)	保護管塗装共
—E—	EM-CPEE0.9-1P	(PF22)	

- ※注記
1. 特記なき記号は新設を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。(LED照明器具)
 3. 技能主事室照明器具相互間及び配線器具照明器具間は既設配線を再使用とする。
 4. 各室の照明器具をまとめた表は下表の各枠内容とする。

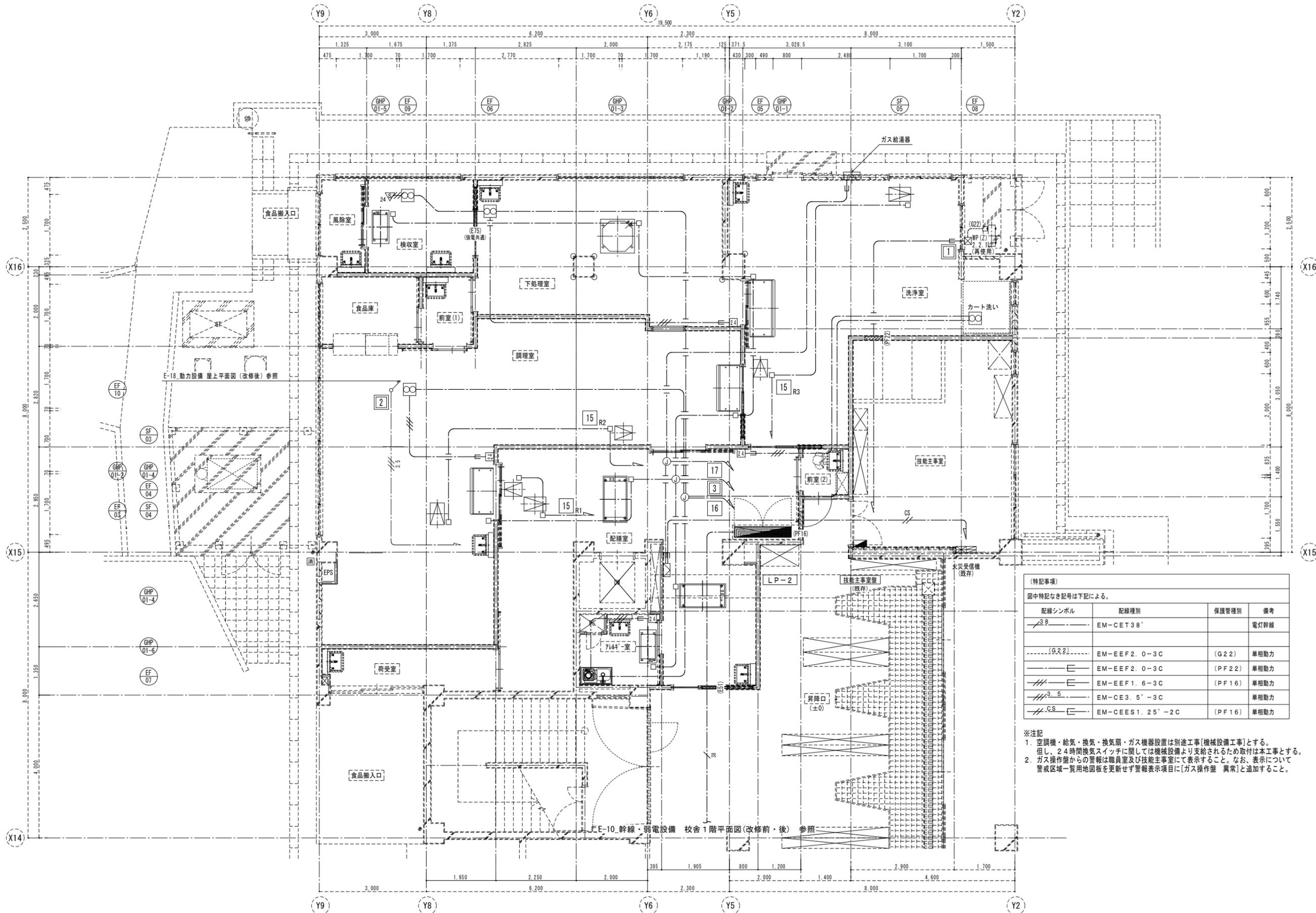
室名	
仕様	台数



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
---	EM-EEF2.0-3C		
(PF22)	EM-EEF2.0-3C	(PF22)	床隠蔽配線
---	EM-EEF2.0-3C	(PF22)	
(既存配線再使用)	既存配線再使用		
AE 2.0	EM-EEF2.0-3C+EM-AE0.9-2C	(PF16)	弱電線のみ保護管

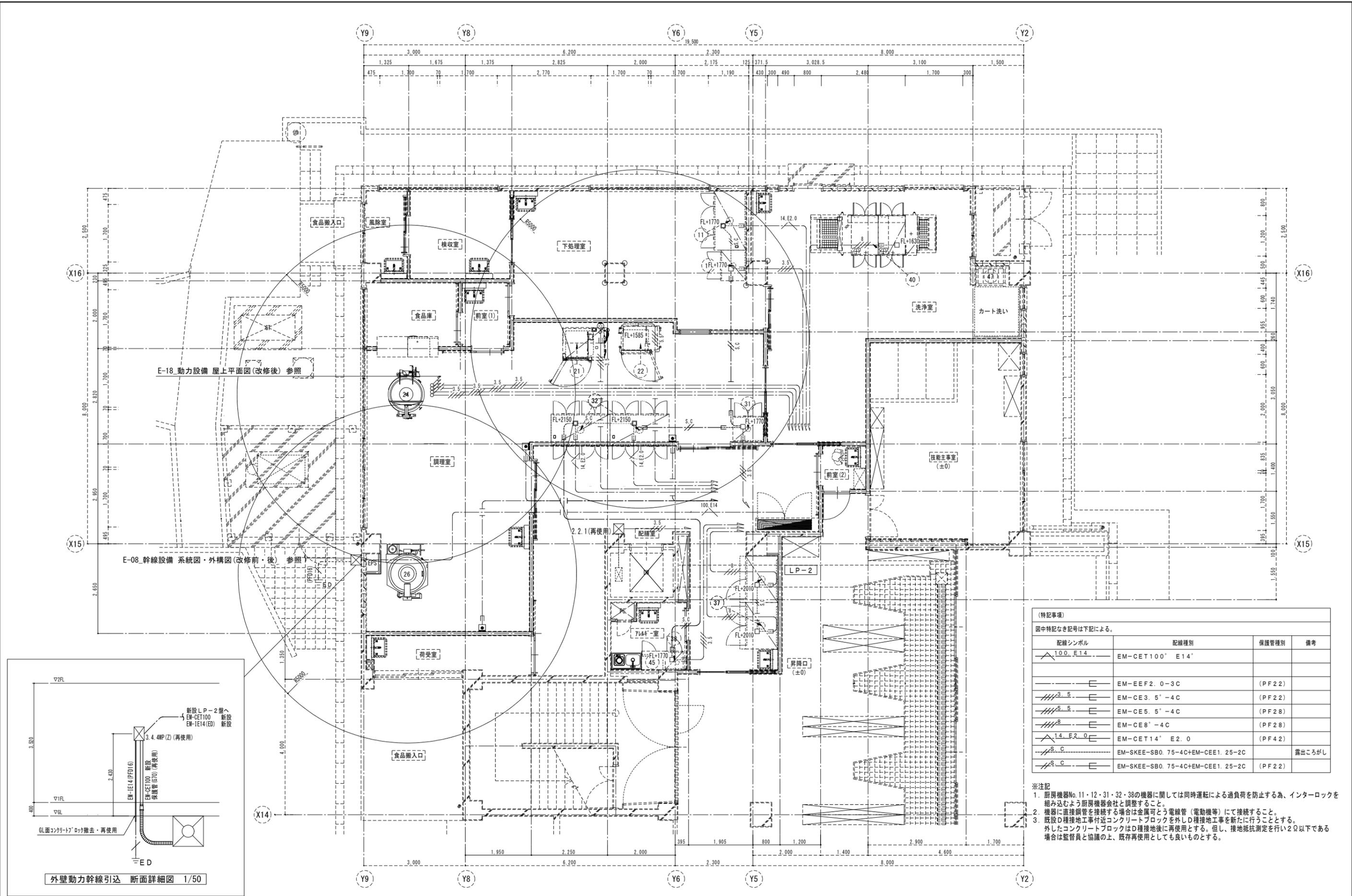
※注記
 1. 特記なきコンセント高さに関してはFL+900とする。
 但し、防水コンセントの高さに関してはFL+500とする。



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

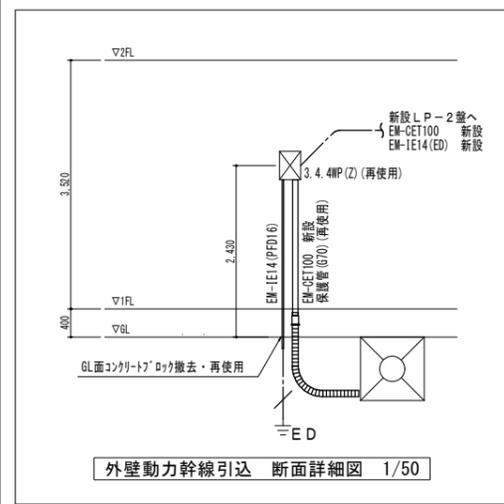
配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
3φ	EM-CET38*		電灯幹線
(G22)	EM-EEF2.0-3C	(G22)	単相動力
—	EM-EEF2.0-3C	(PF22)	単相動力
—	EM-EEF1.6-3C	(PF16)	単相動力
3.5	EM-CE3.5*-3C		単相動力
CS	EM-CEES1.25*-2C	(PF16)	単相動力

- ※注記
 1. 空調機・給気・換気・換気扇・ガス機器設置は別途工事〔機械設備工事〕とする。
 但し、24時間換気スイッチに関しては機械設備より支給されるため取付は本工事とする。
 2. ガス操作盤からの警報は職員室及び技能主事室にて表示すること。なお、表示について警戒区域一覽用地図板を更新せず警報表示項目に〔ガス操作盤 異常〕と追加すること。



E-18 動力設備 屋上平面図 (改修後) 参照

E-08 幹線設備 系統図・外構図 (改修前・後) 参照



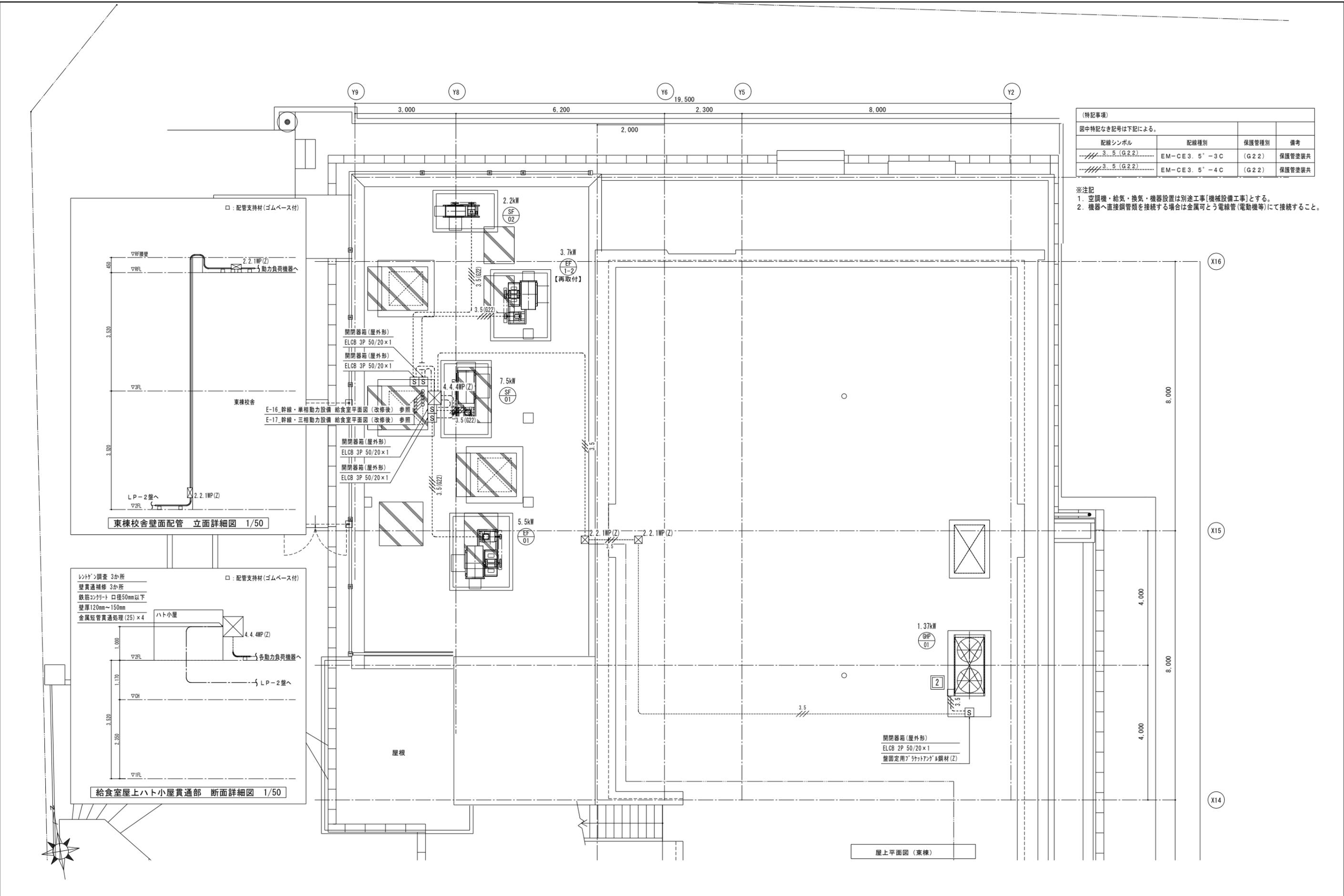
外壁動力幹線引込 断面詳細図 1/50

(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
10.0, E14	EM-CET100' E14'		
—	EM-EEF2.0-3C	(PF22)	
3.5	EM-CE3.5'-4C	(PF22)	
5.5	EM-CE5.5'-4C	(PF28)	
8	EM-CE8'-4C	(PF28)	
14, E2.0	EM-CET14' E2.0	(PF42)	
S.C	EM-SKEE-SB0.75-4C+EM-CEE1.25-2C		露出ところがし
S.C	EM-SKEE-SB0.75-4C+EM-CEE1.25-2C	(PF22)	

- ※注記
1. 厨房機器No.11・12・31・32・38の機器に関しては同時運転による過負荷を防止する為、インターロックを組み込むよう厨房機器会社と調整すること。
 2. 機器に直接銅管を接続する場合は金属可とう電線管(電動機等)にて接続すること。
 3. 既設D種接地工事近コンクリートブロックを外しD種接地工事を新たに行うこととする。外したコンクリートブロックはD種接地後に再使用とする。但し、接地抵抗測定を行い2Ω以下である場合は監督員と協議の上、既存再使用としても良いものとする。

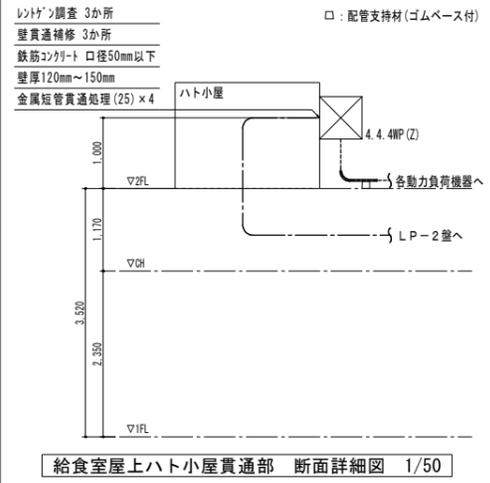
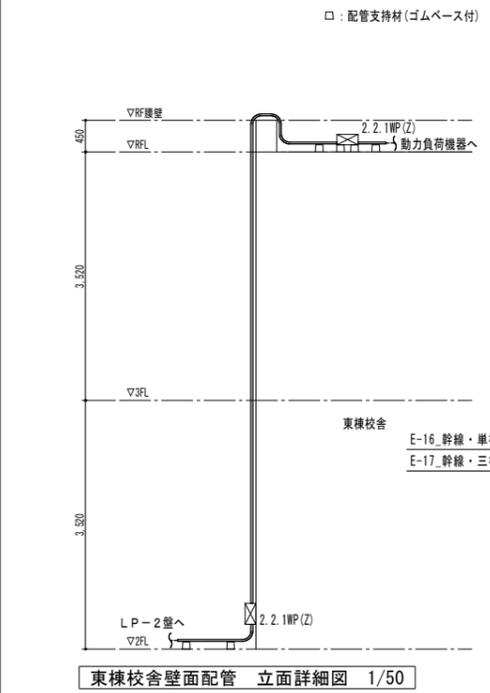


(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

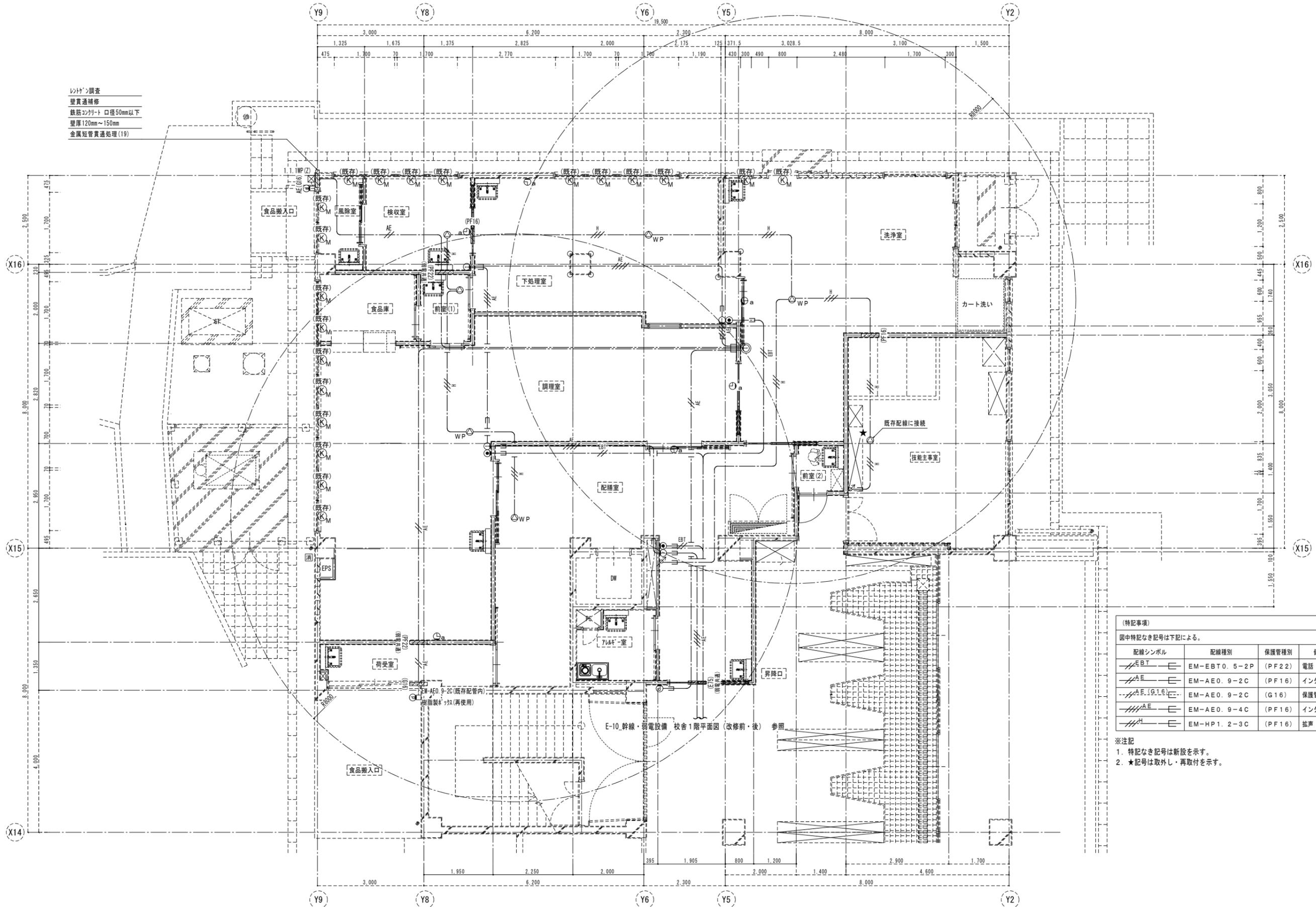
配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
3.5(G22)	EM-CE3.5'-3C	(G22)	保護管塗装共
3.5(G2.2)	EM-CE3.5'-4C	(G2.2)	保護管塗装共

- ※注記
1. 空調機・給気・換気・機器設置は別途工事[機械設備工事]とする。
 2. 機器へ直接銅管類を接続する場合は金属可とう電線管(電動機等)にて接続すること。



屋上平面図(東棟)

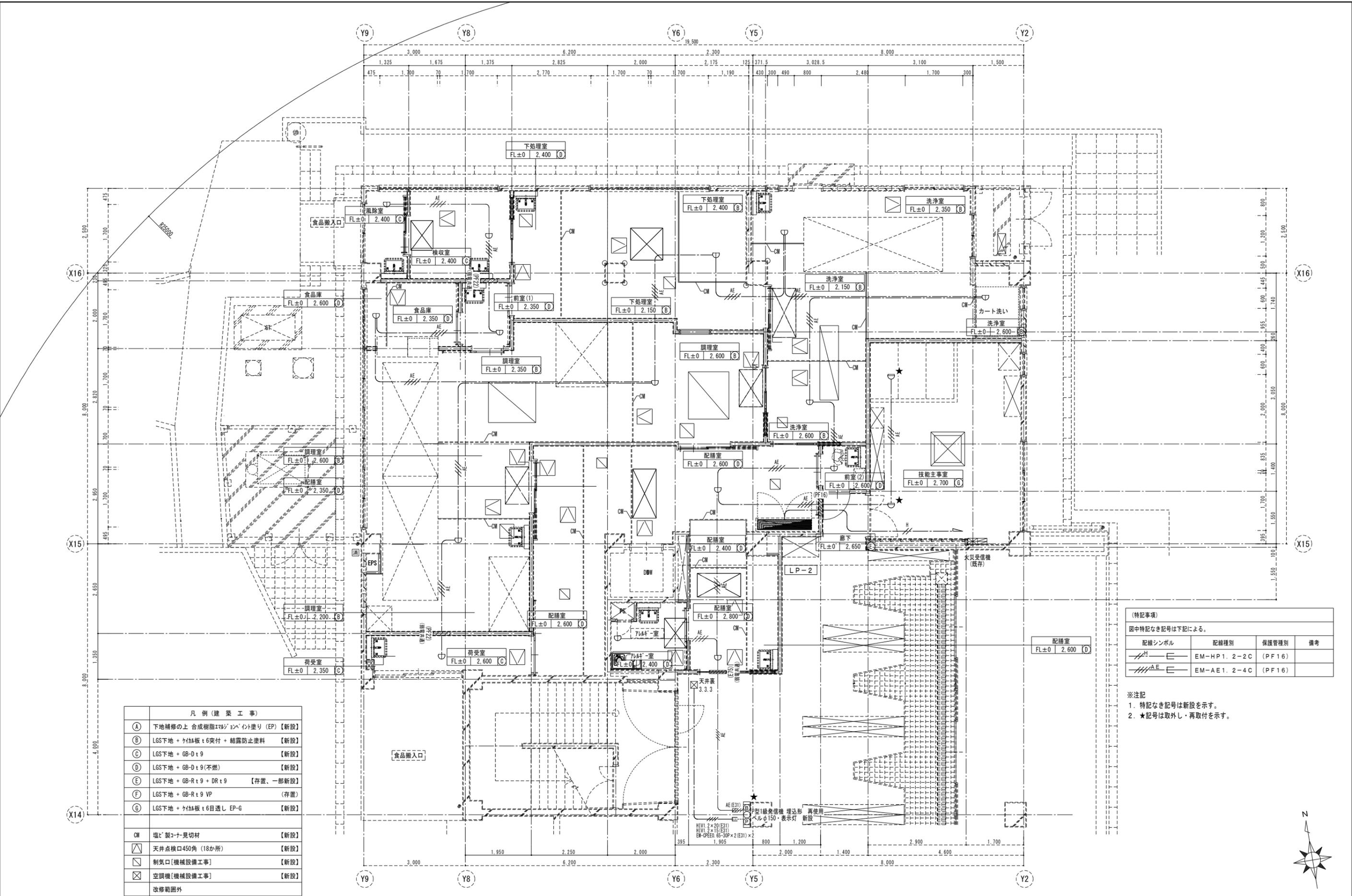
ライト調査
 壁貫通補修
 鉄筋コンクリート 口径50mm以下
 壁厚120mm~150mm
 金属短管貫通処理(19)



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
EM-EBT	EM-EBT0. 5-2P	(PF22)	電話
AE	EM-AE0. 9-2C	(PF16)	インターホン
AE(G16)	EM-AE0. 9-2C	(G16)	保護管塗装共
AE	EM-AE0. 9-4C	(PF16)	インターホン
HP	EM-HP1. 2-3C	(PF16)	拡声

※注記
 1. 特記なき記号は新設を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。



凡例(建築工事)	
Ⓐ	下地補修の上 合成樹脂エポキシ樹脂塗料 (EP) 【新設】
Ⓑ	LGS下地 + ケイ酸板 t6 突付 + 結露防止塗料 【新設】
Ⓒ	LGS下地 + GB-D t9 【新設】
Ⓓ	LGS下地 + GB-D t9 (不燃) 【新設】
Ⓔ	LGS下地 + GB-R t9 + DR t9 【存置、一部新設】
Ⓕ	LGS下地 + GB-R t9 VP (存置)
Ⓖ	LGS下地 + ケイ酸板 t6 目透し EP-G 【新設】
CM	塩ビ製コナ見切材 【新設】
△	天井点検口450角 (18か所) 【新設】
□	制気口【機械設備工事】 【新設】
⊠	空調機【機械設備工事】 【新設】
改修範囲外	

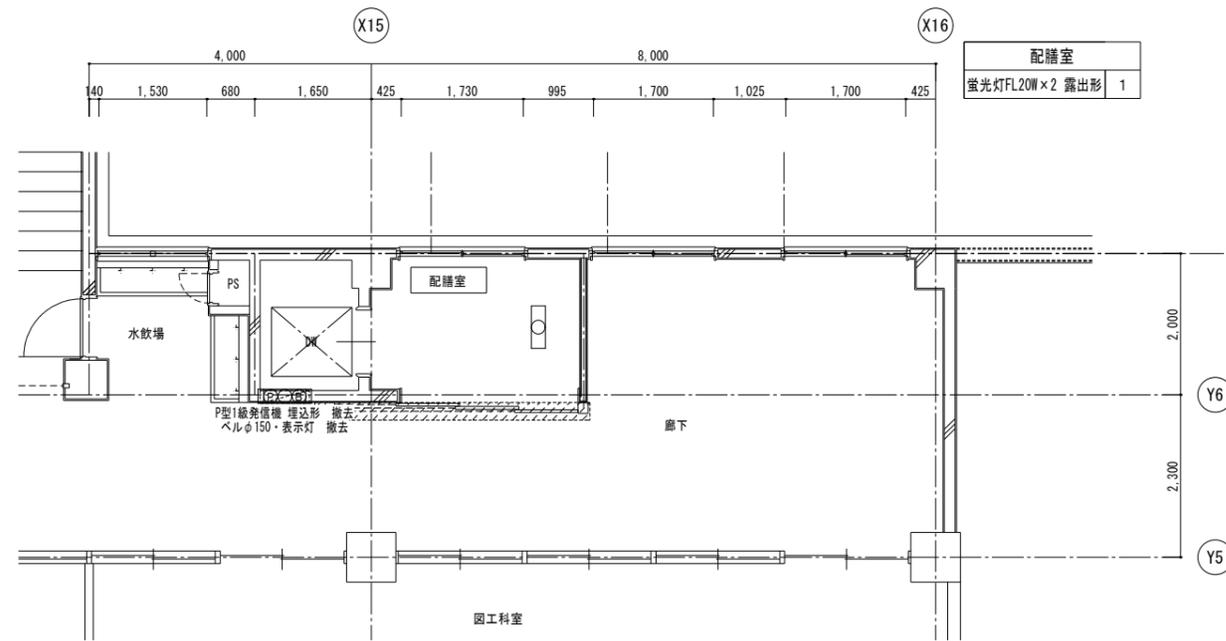
(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
—H—E	EM-HP1. 2-2C	(PF16)	
—AE—E	EM-AE1. 2-4C	(PF16)	

※注記
 1. 特記なき記号は新設を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。

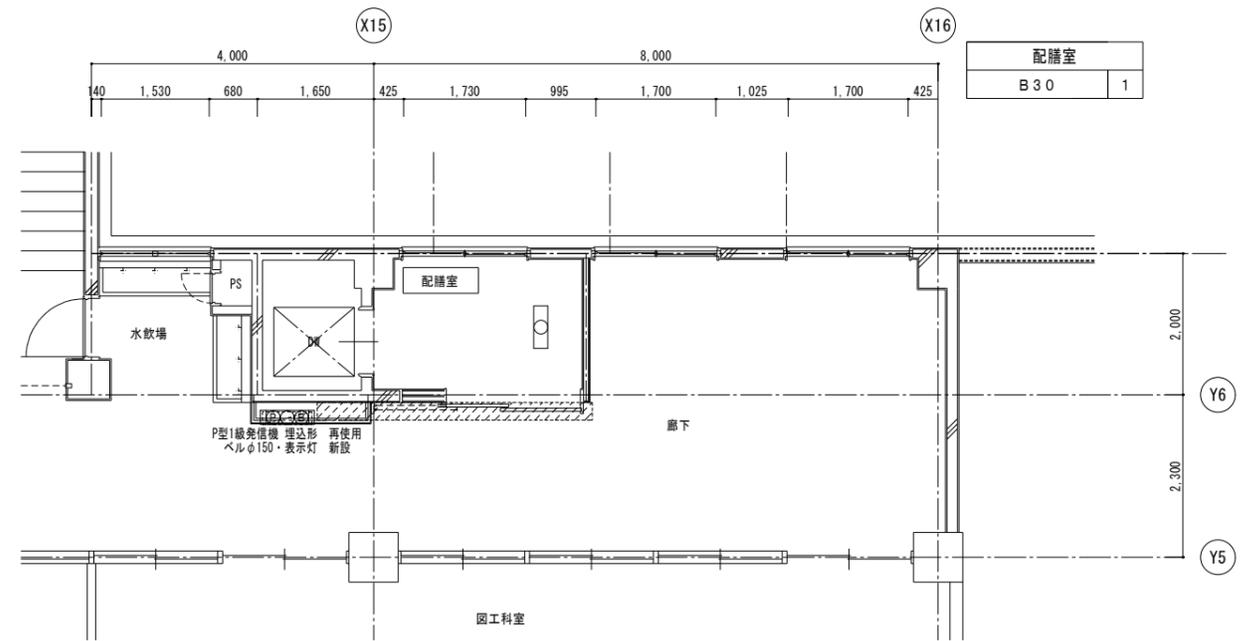


改修前



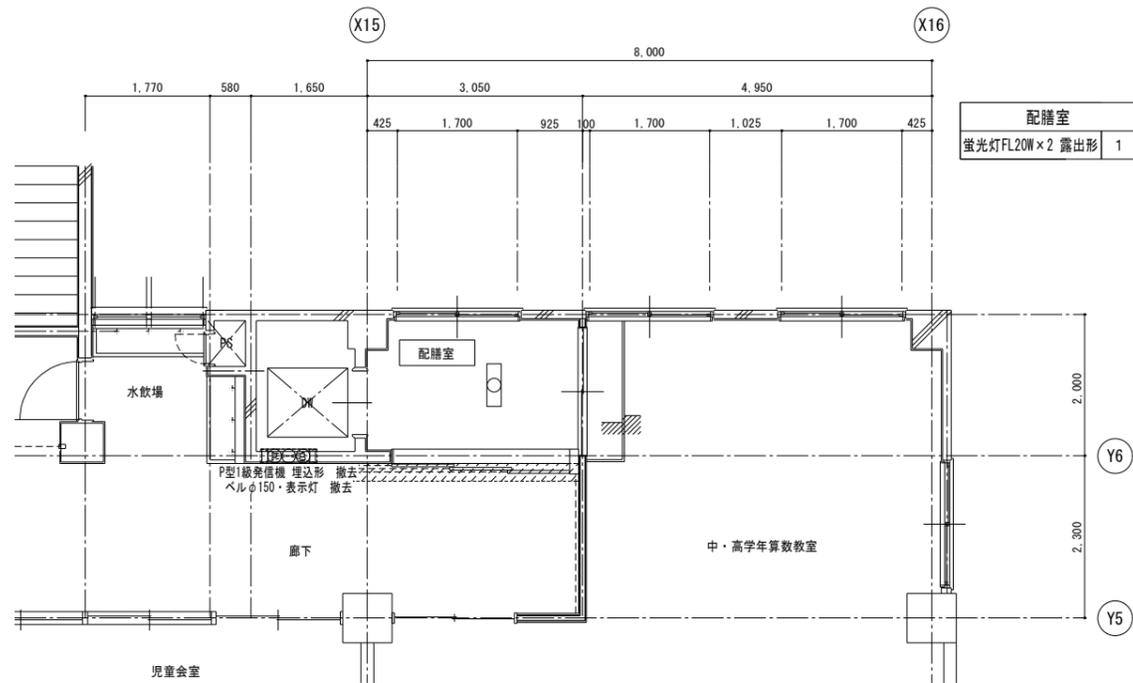
東棟2階 配膳室平面図

改修後



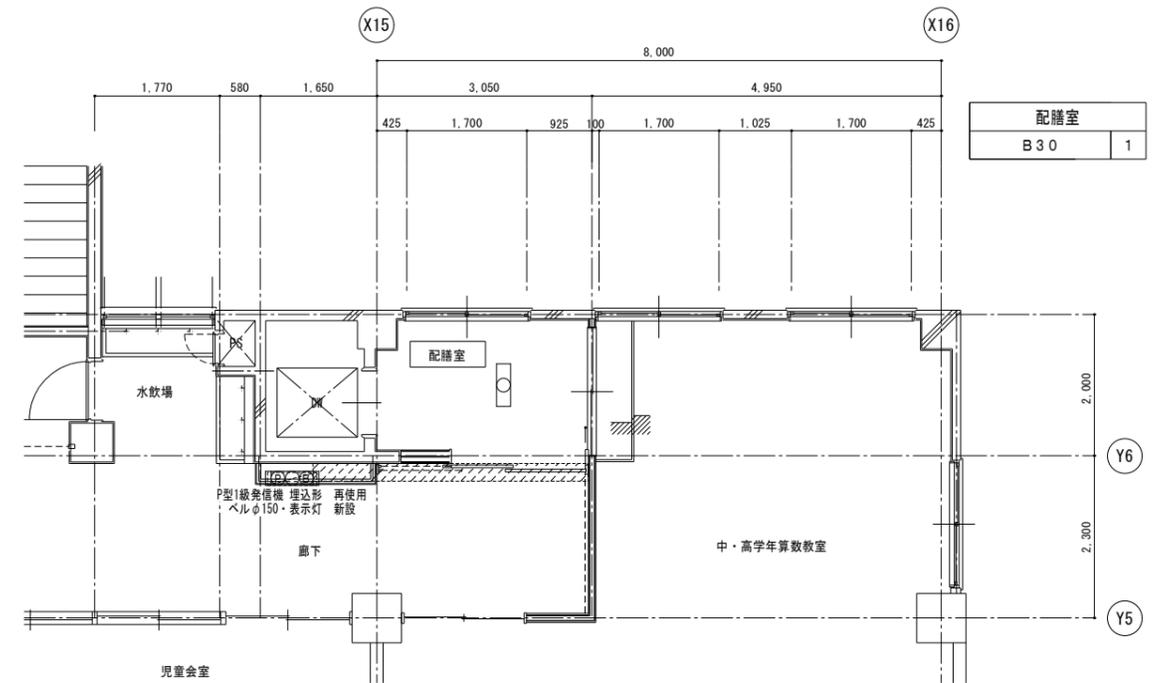
東棟2階 配膳室平面図

改修前



東棟3階 配膳室平面図

改修後



東棟3階 配膳室平面図

- ※注記
 1. 特記なき記号は撤去・新設を示す。
 2. 各室の照明器具をまとめた表は下表の各内容とする。

室名	
仕様	台数



株式会社 松下設計東京支社
 一級建築士事務所
 東京都知事登録
 第58163号
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

図面番号
23-137T
 設計部長 横岡
 日付
2025年2月28日
 担当 製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事

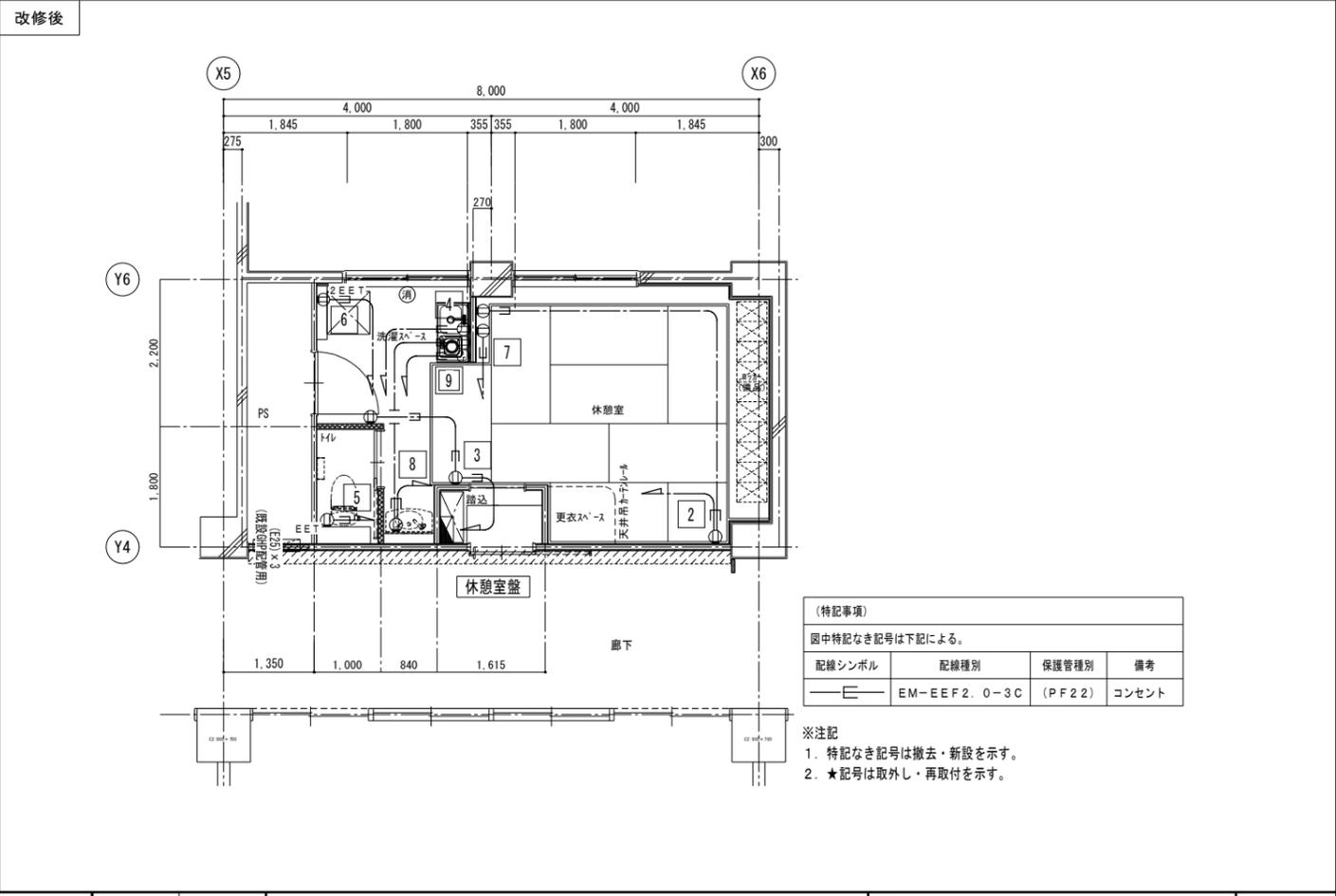
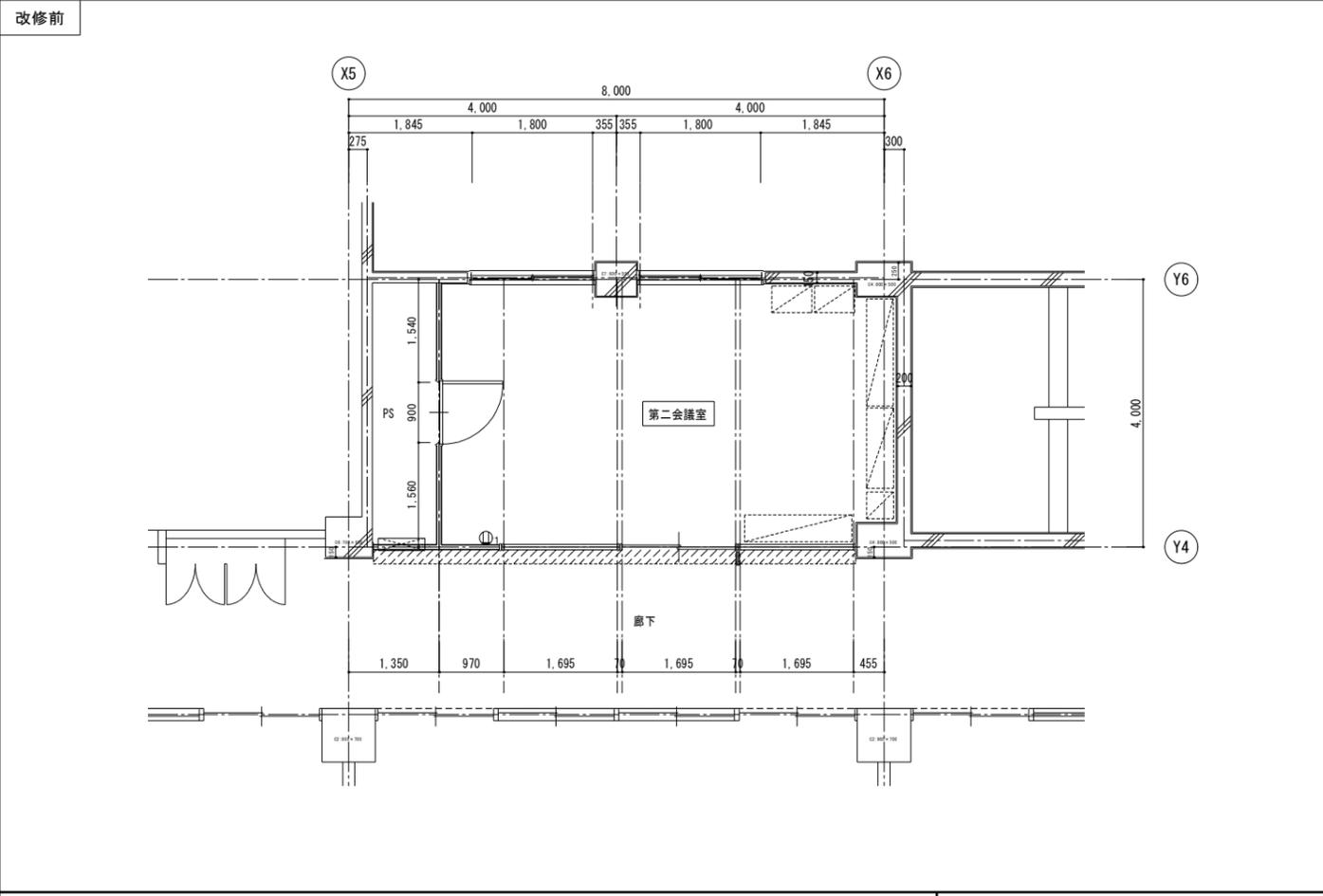
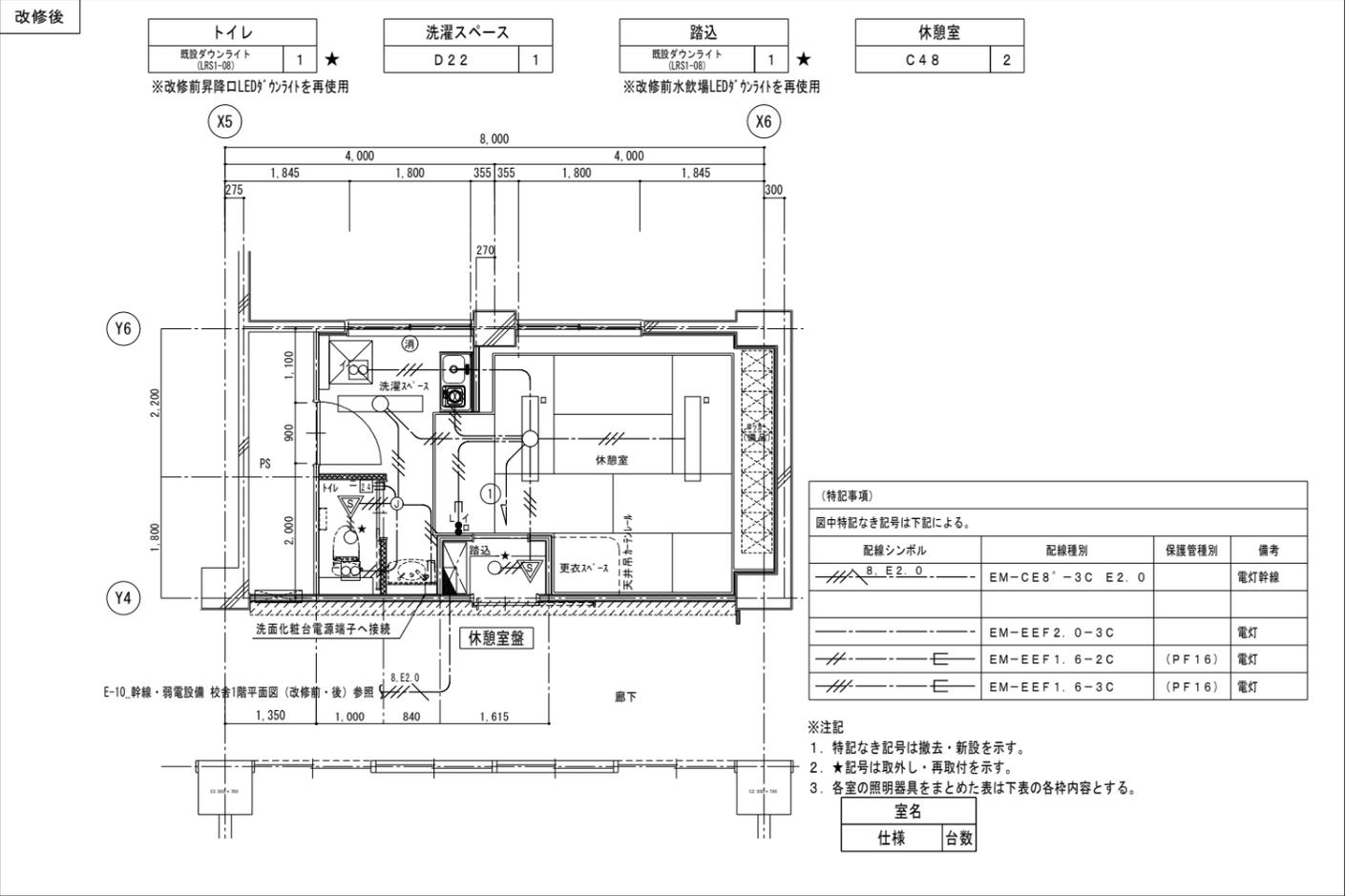
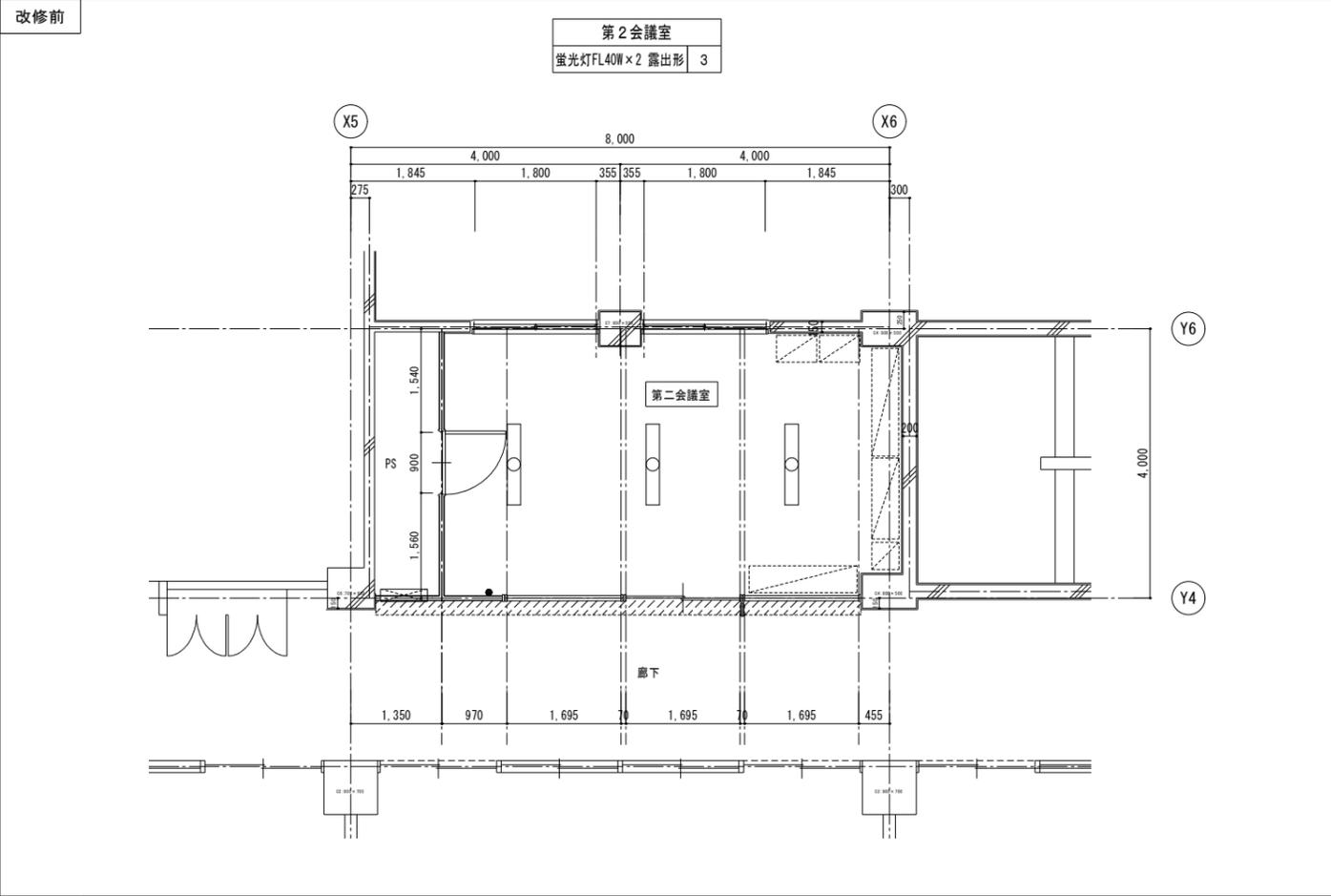
設計図

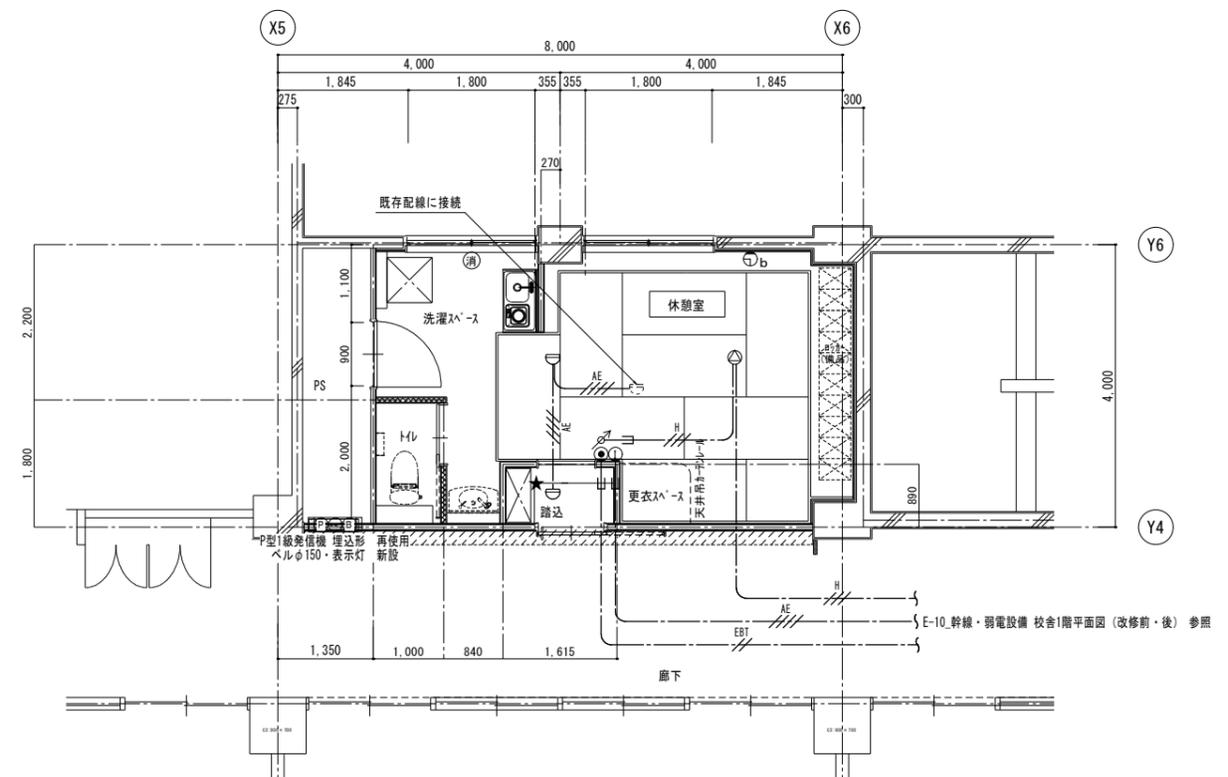
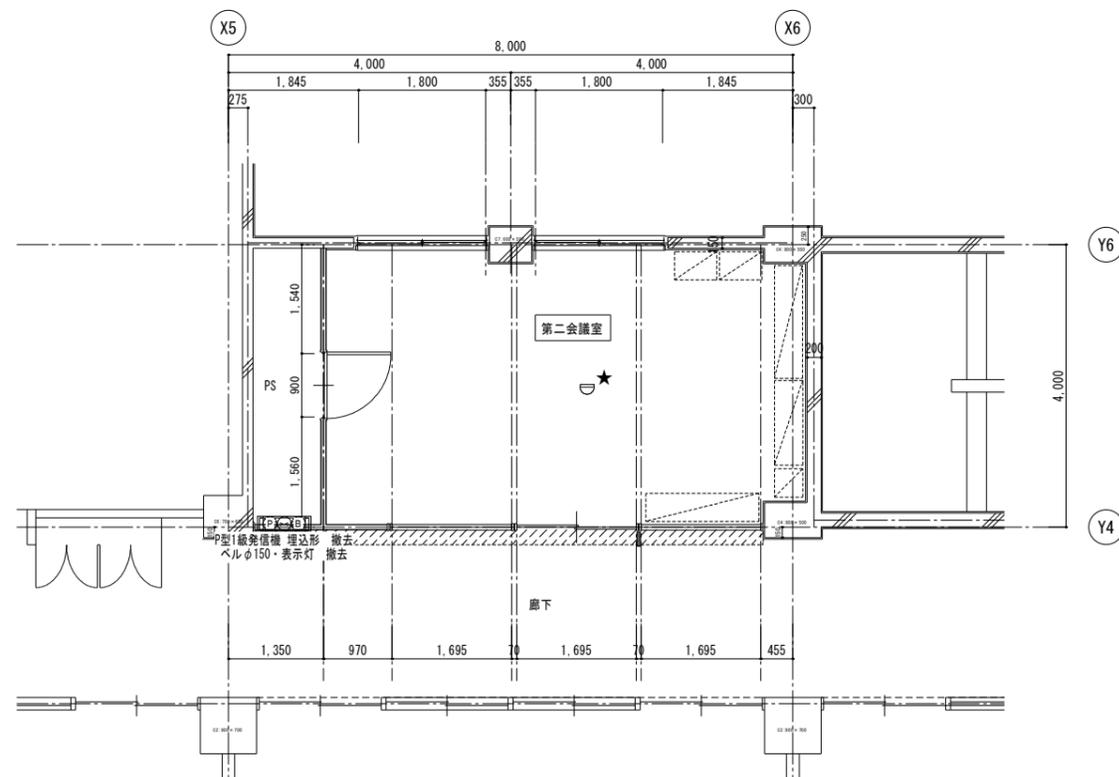
図面名
電灯・火災報知設備 東棟2・3階
配膳室平面図 (改修前・後)

図面種別
E

縮尺
S=1:50 (A3版 50%縮小)

図面番号
21

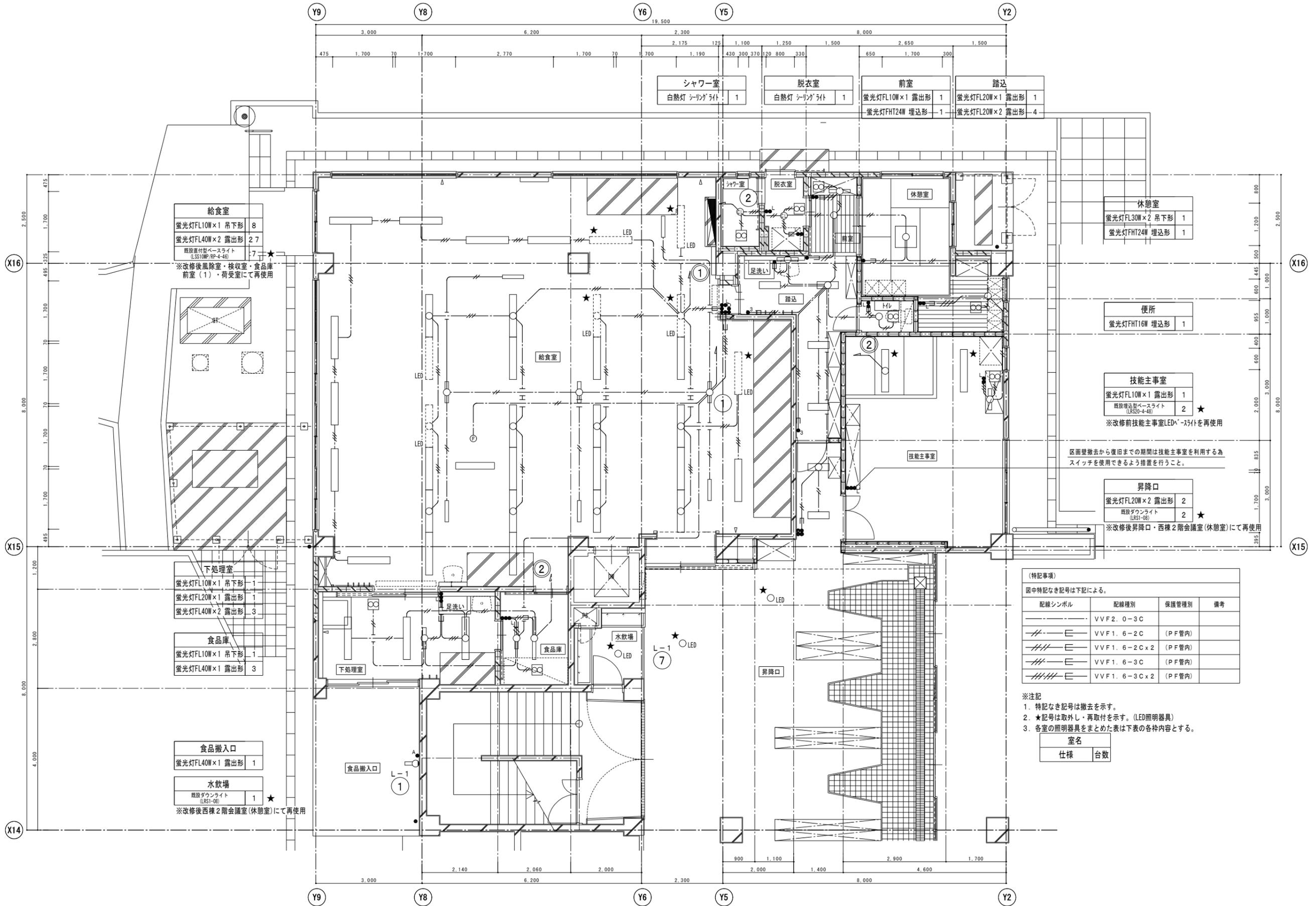




(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
EST	EM-EBT0.5-2P	(PF22)	電話
A1	EM-HP1.2-3C	(PF16)	拡声
AE	EM-AE0.9-4C	(PF16)	インターホン
AE	EM-AE1.2-4C		火報

- ※注記
 1. 特記なき記号は撤去・新設を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。



給食室
 蛍光灯FL10W×1 吊下形 8
 蛍光灯FL40W×2 露出形 27
 既設直付型ベースライト (LRS10W/PF-4-46) 7 ★
 ※改修後風除室・検収室・食品庫前室(1)・荷受室にて再使用

下処理室
 蛍光灯FL10W×1 吊下形 1
 蛍光灯FL20W×1 露出形 1
 蛍光灯FL40W×2 露出形 3

食品庫
 蛍光灯FL10W×1 吊下形 1
 蛍光灯FL40W×1 露出形 3

食品搬入口
 蛍光灯FL40W×1 露出形 1

水飲場
 既設ダウンライト (LRS1-08) 1 ★
 ※改修後西棟2階会議室(休憩室)にて再使用

シャワー室
 白熱灯 シリングライト 1

脱衣室
 白熱灯 シリングライト 1

前室
 蛍光灯FL10W×1 露出形 1
 蛍光灯FHT24W 埋込形 1

踏込
 蛍光灯FL20W×1 露出形 1
 蛍光灯FL20W×2 露出形 4

休憩室
 蛍光灯FL30W×2 吊下形 1
 蛍光灯FHT24W 埋込形 1

便所
 蛍光灯FHT16W 埋込形 1

技能主事室
 蛍光灯FL10W×1 露出形 1
 既設埋込型ベースライト (LRS20-4-48) 2 ★
 ※改修前技能主事室LED[△]-571を再使用

昇降口
 蛍光灯FL20W×2 露出形 2
 既設ダウンライト (LRS1-08) 2 ★
 ※改修後昇降口・西棟2階会議室(休憩室)にて再使用

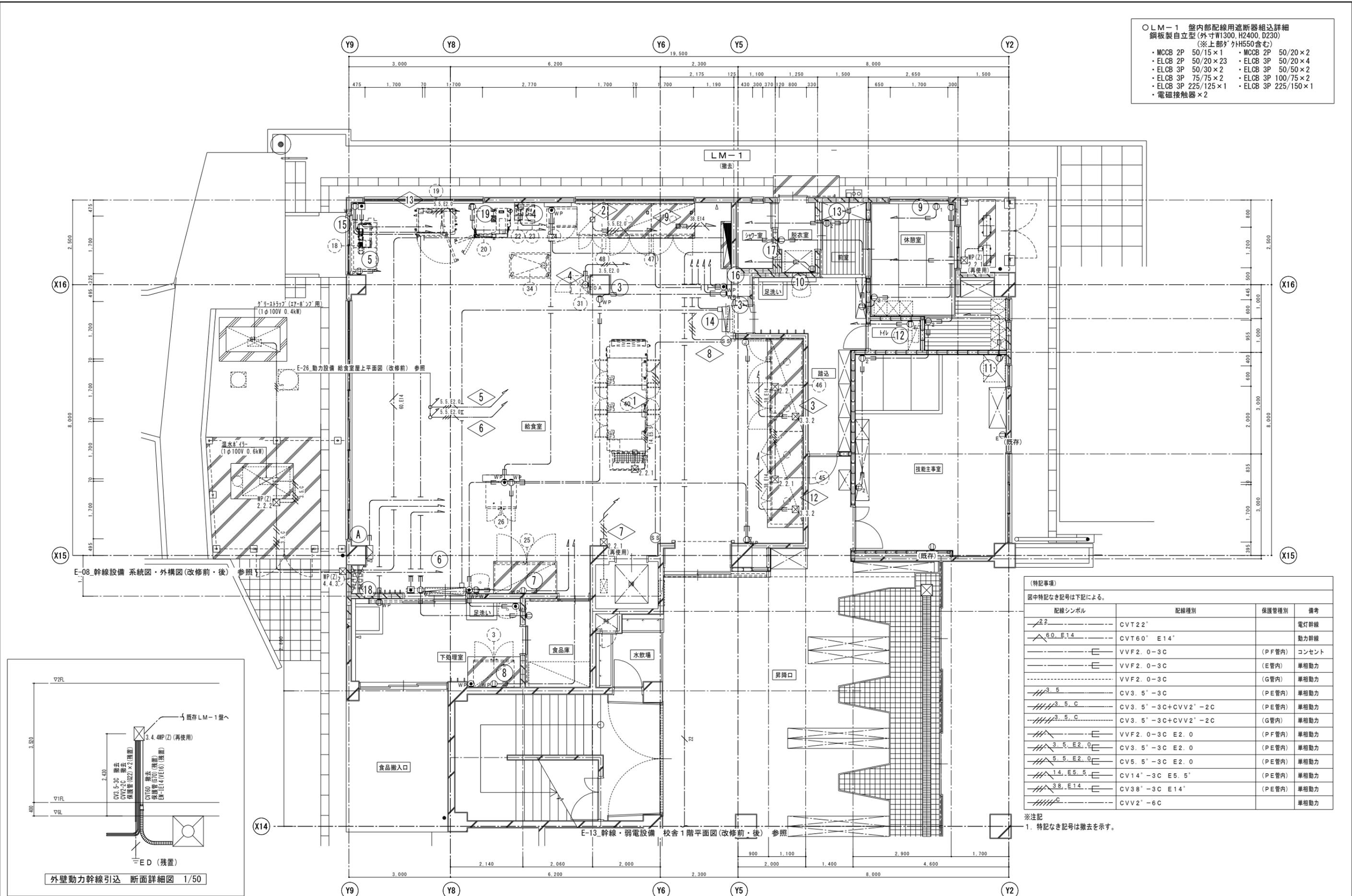
(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
—	VVF 2.0-3C		
—	VVF 1.6-2C	(PF管内)	
—	VVF 1.6-2C×2	(PF管内)	
—	VVF 1.6-3C	(PF管内)	
—	VVF 1.6-3C×2	(PF管内)	

- ※注記
 1. 特記なき記号は撤去を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。(LED照明器具)
 3. 各室の照明器具をまとめた表は下表の各種内容とする。

室名	
仕様	台数

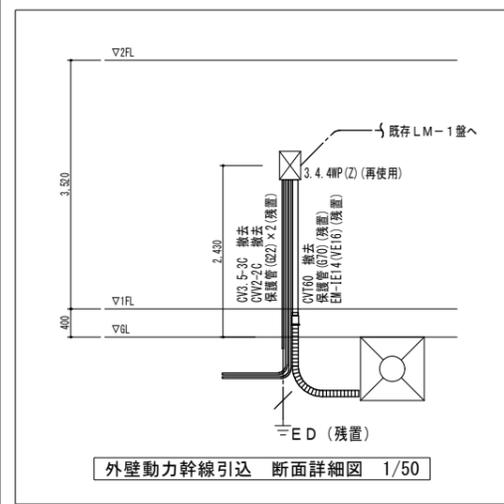
- LM-1 盤内部配線用遮断器組込詳細
銅板製自立型 (外寸W1300, H2400, D230)
(※上部外H550含む)
- ・MCCB 2P 50/15×1
 - ・ELCB 2P 50/20×23
 - ・ELCB 3P 50/30×2
 - ・ELCB 3P 75/75×2
 - ・ELCB 3P 225/125×1
 - ・MCCB 2P 50/20×2
 - ・ELCB 3P 50/20×4
 - ・ELCB 3P 50/50×2
 - ・ELCB 3P 100/75×2
 - ・ELCB 3P 225/150×1
 - ・電磁接触器×2

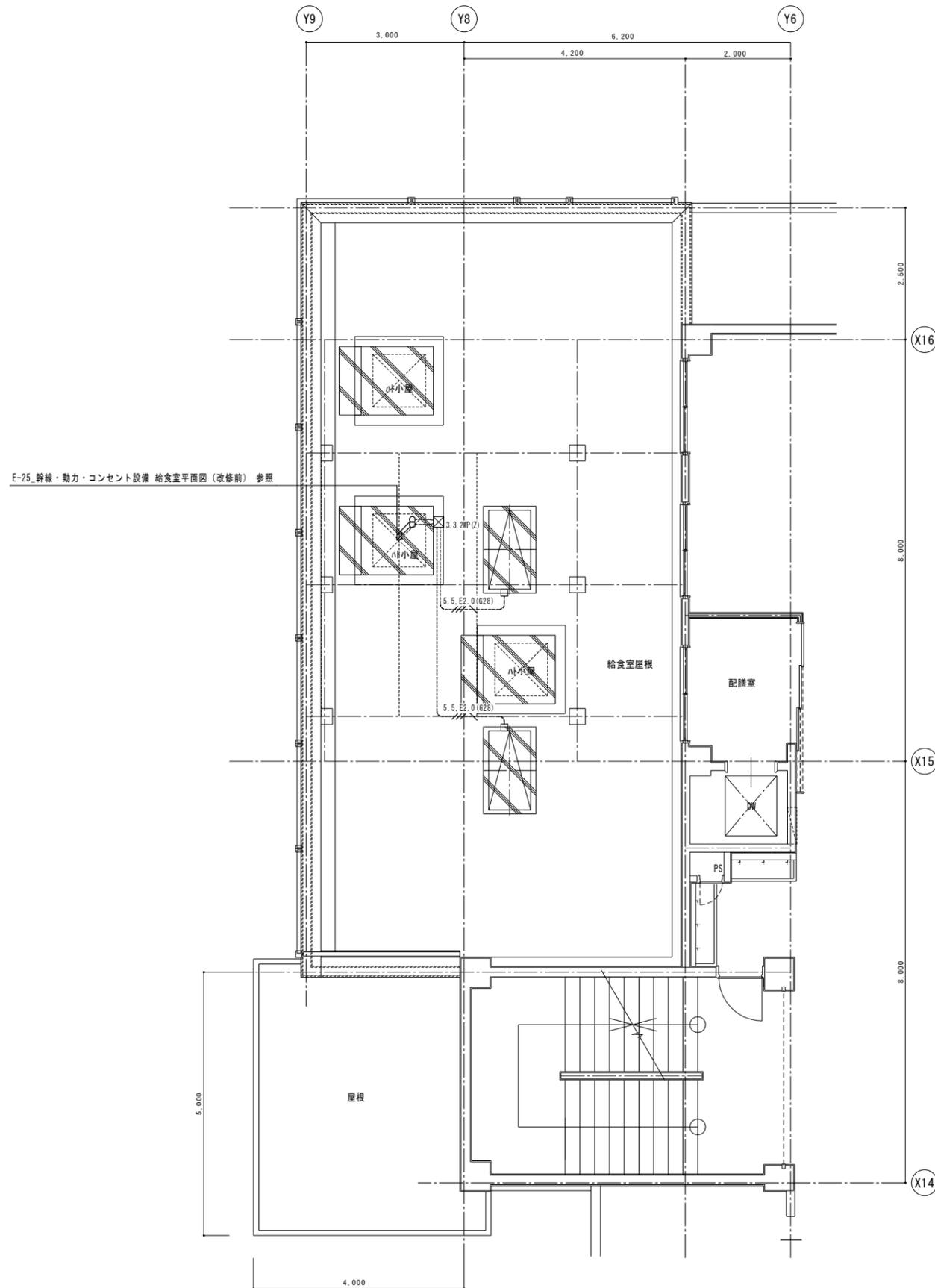


(特記事項)
図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
2.2	CVT2.2'		電灯幹線
6.0, E1.4	CVT6.0' E1.4'		動力幹線
—E—	VVF2.0-3C	(PF管内)	コンセント
—E—	VVF2.0-3C	(E管内)	単相動力
—E—	VVF2.0-3C	(G管内)	単相動力
3.5	CV3.5'-3C	(PE管内)	単相動力
3.5, C	CV3.5'-3C+CVV2'-2C	(PE管内)	単相動力
3.5, C	CV3.5'-3C+CVV2'-2C	(G管内)	単相動力
—E—	VVF2.0-3C E2.0	(PF管内)	単相動力
3.5, E2.0	CV3.5'-3C E2.0	(PE管内)	単相動力
5.5, E2.0	CV5.5'-3C E2.0	(PE管内)	単相動力
1.4, E5.5	CV1.4'-3C E5.5'	(PE管内)	単相動力
3.8, E1.4	CV3.8'-3C E1.4'	(PE管内)	単相動力
—E—	CVV2'-6C		単相動力

※注記
1. 特記なき記号は撤去を示す。

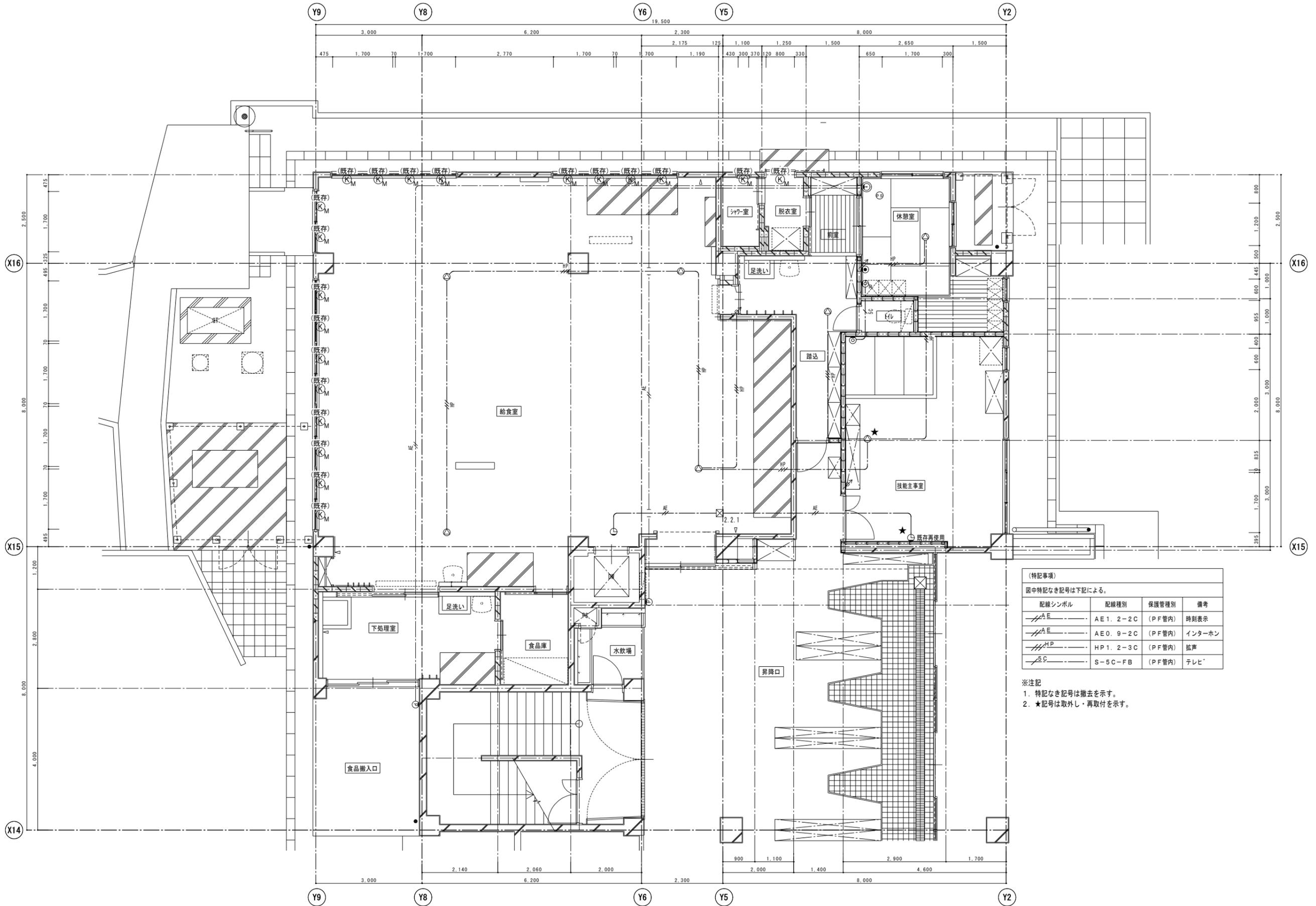




(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
5.5.E2.0 (G28)	CV3. 5' - 3C E2. 0	(G28)	三相動力

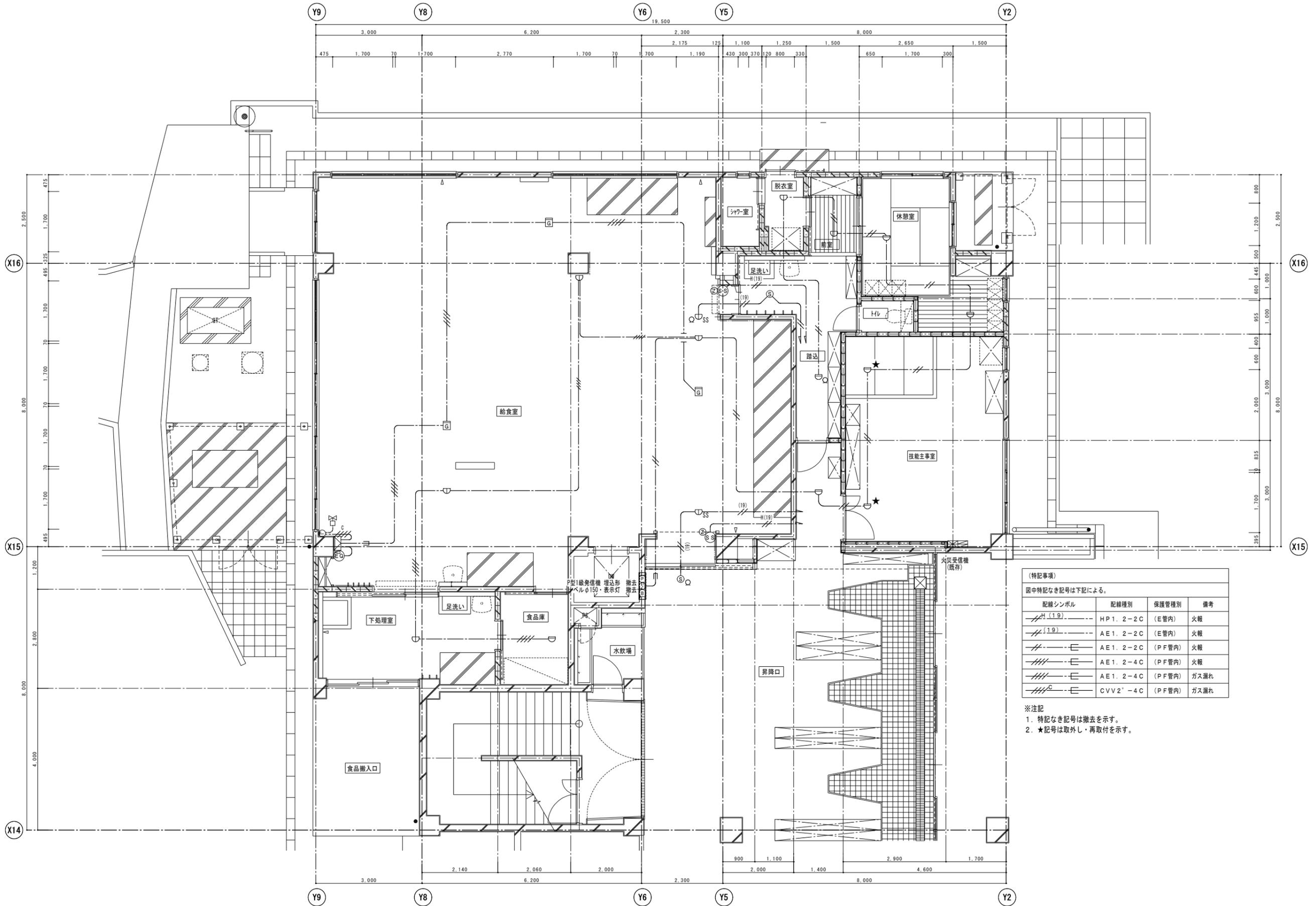
- ※注記
 1. 特記なき記号は撤去を示す。
 2. 給気・排気機器撤去別途工事[機械設備工事]とする。



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
AE	AE 1. 2-2C (PF管内)		時刻表示
AE	AE 0. 9-2C (PF管内)		インターホン
HP	HP 1. 2-3C (PF管内)		拡声
SC	S-5C-FB (PF管内)		テレビ

※注記
 1. 特記なき記号は撤去を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。



(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護種別	備考
—(19)—	HP 1. 2-2C (E管内)	火報	
—(19)—	AE 1. 2-2C (E管内)	火報	
—E—	AE 1. 2-2C (PF管内)	火報	
—E—	AE 1. 2-4C (PF管内)	火報	
—E—	AE 1. 2-4C (PF管内)	ガス漏れ	
—E—	CVV 2'-4C (PF管内)	ガス漏れ	

※注記
 1. 特記なき記号は撤去を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。